

平成25年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年9月10日(火)

議事日程(第2号)

平成25年9月10日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 畠 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
中村 弘 監査委員	

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	金子 充 議事係長
------------	-----------

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

8 月 26 日付で茨城みずほ農業協同組合代表理事組合長木村人司氏より、西金砂湯けむりの郷（金砂の湯）活性化調査費の予算化を求める陳情が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13 番茅根猛議員の発言を許します。

〔13 番 茅根猛議員 登壇〕

○13 番（茅根猛議員） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

実は私、5 年半ぶりの一般質問ということもありまして大変緊張しております。割り引いてお聞きいただければ大変ありがたく思うところでございます。

さて、皆さんご承知のとおり、一昨日、2020 年の東京オリンピック及びパラリンピックの開催が決定されました。目標、希望、そして未来、こういう創造のために大いに期待をしているものでございます。

本日は、市の課題として、私自身が常に認識している事柄を中心に、できるだけ端的に伺ってまいりますので、それに呼応する答弁をお願いしながら質問に入りたいと思います。

まず 1 点目、少子化・人口減少対策等についてであります。本問題については、本市として最重要課題として捉え、おむつ購入助成、新婚家庭への家賃助成、住宅取得促進助成等々、各種施策に加え、「子育て上手常陸太田推進隊」によるその PR など、賢明な施策展開により光が見え始めてきた状況にあると理解しています。

一方で、合併当時から本年 4 月 1 日の常住人口を比較すると、約 7,300 人の減となっております。

人口減少が顕著なばかりか、15歳から64歳の人口に至っては、合併当時の3万6,000人が、平成28年の見通しでは約2万9,000人になるなど、いわば生産年齢人口が減少し、当市の財政運営、あるいは市民サービス上も深刻な状況が想定されます。もとより、本問題については、市を上げて取り組む課題であり、私ども未来創政クラブとしても4年前から市長への提言、要望としておむつ購入費助成、不妊治療への支援、新婚家庭家賃助成、転入定住者家賃助成等の要望をしてきたところでもあります。また、今日までの定例議会においても、再三同僚議員から質問、提言がなされてきたところでもあります。

全国的に少子・高齢化が進行する現状においては、自然減等、一定程度の人口減少が避けられないものの、社会減の抑制、すなわち転入増、転出抑制、出生増のための総合的な整備が極めて重要であり、一方で限界集落問題を含めた過疎化対策を並行して行う必要があると考えますが、ご所見を伺います。その上に立って、次の諸点について伺います。

1番として、今日までの少子化・人口減少対策の事業評価と今後の見通し等、対応についてお伺いをいたします。

2つとして、企業誘致活動の現況と見通しについてお伺いをいたします。

3つ目、市営住宅及び民間住宅の充実不足に対する対応について伺います。

4つ目、旧市内と周辺部の転入等、二極化に対する対応について伺います。

5点目、「仕事と子育ての両立」企業支援について伺います。

6つ目、「少子化・人口減少対策室」の設置について伺います。

大きい2番、市民の健康増進について伺います。

高齢化の進展、医療の高度化、多様化に伴い、医療費が年々増大する傾向にある中で、当市においても住民の健康の保持増進、医療の効率的な提供、いわゆる病気にならない、病気になっても軽度でと、これらの前提に立って取り組んでいると認識しているものであります。私は今まで以上に健主診従の考え方で取り組む必要があると理解をしております。

当市においては、現在メタボ健診を初め、各種健診及び人間ドッグ、脳ドッグ、がん検診事業、そして受診結果に基づくフォロー等、一定の成果、結果が示されていることは承知しておりますが、医療費の増大傾向が続き、平成23年度の1人当たりの医療費は約30万4,000円と、21年度と比較し約1万5,000円の増となり、県内44市町村中2番目の高額となっている現状にあります。

これら改善を図り、住民が健康でさまざまな分野で活躍をしていただくためには、1つとして、日常における減塩運動を含む食生活の改善、2つとして、運動、体操の勧め、3つとして、予防健診の勧め、これらが各地域で一人ひとりにかかわりを持たれる中で、また、そのような体制の中での推進定着にあると考えます。

そこで3点伺います。

1つは、保健推進員制度の課題等について伺います。

2つとして、保健推進員と食生活改善推進員とのかかわりについて伺います。

3つ目、協働・共創の組織体系化について伺います。

大きい3番、太陽光発電事業等への取り組みについて。

1つとして、太陽光発電等事業を含む再生可能エネルギーの取り組みについては、CO₂削減を含む環境問題の改善、また、地域の雇用の増及び収入獲得等の面から、今日まで本市としても宮の郷工業団地への設置等、一定の対応はとっているものの、普及推進の取り組みが情報収集段階であり、今日の状況からすれば後れをとっている感が否めない状況と考えます。まず、本市の考え方と現況について明らかに願います。その上で2点伺います。

1つとして、遊休市有地の現況と設置可能市有地について伺います。

2つとして、茨城県再生可能エネルギー普及推進事業の活用具体策についてお伺いをいたします。

(2) 太陽光設備、高効率給湯器の設置費用に対する補助について伺います。今日各家庭においても再生可能エネルギーの普及意識の高揚、経費節減と、新築、改築住宅を中心として本事業の利活用者が増傾向にあります。本市においても24年度、25年度、約3,000万円の予算計上により、これら設置者に対応してきているところではありますが、特に年度後半において国の補助制度の計画額以上になるとの見解から補助打ち切りの対応となっております。関係市民から不満の声すら聞かれる状況にあります。環境問題等々本事業の趣旨を踏まえ改善策を講ずべきと考えますが、いかがかお伺いをいたします。

4番目、イノシシ等獣害対策についてであります。本獣害対策については、これまでも同僚議員の再三の一般質問の中でも明らかにされているように、農作物被害の拡大、電気柵等の補助件数助成額の増、そして捕獲隊の高齢化に伴う隊員の減少傾向等々が課題となっております。また、捕獲状況を見ると、わなによる捕獲が全体の約80%の状況にあります。

一方で獣害対策は、まず野生動物を全て排除することは不可能でございますので地域ぐるみで学習し、獣害対策を地域ぐるみで実践する環境づくりが極めて大切であると考えます。特に、今後荒地、不在家屋等が増大する一方、個人ごとの電気柵等は経済的負担を含め限界があります。また、被害が他の農地や地域に分散するだけで全体的な問題解決まで徹していないと理解しているところでございます。

そこで3点伺います。

1つは、課題解消に向けた主な取り組みについて伺います。

2つは、地域ぐるみの対策について伺います。

3つ目は、町会要望のわなの配備に対する見解と具体的対応について伺います。

大きい5番、「地域おこし協力隊」の継続的展開について伺います。

地域おこし協力隊は、23年4月から里美地区に3名、24年4月から金砂郷地区に2名配置され、地域資源の発掘や交流人口の拡大、地域情報の発信、地域のコミュニティづくりなど幅広い活動を展開し、新たな体験メニューや商品が生まれたり、大勢の大学生においでいただく機会の増大、地域団体等へのサポートによる活性化等々、本市のまちづくりや地域づくりに欠かすことのできない活動となっているものと理解をしております。

特に里美地区の3名については、今年が3年目で最終年度となります。金砂郷地区の活動を含

めた今日までの総括と継続的展開について、ご所見をお伺いいたします。あわせて、最終年となる里美地区の隊員については、これまでの活動定着状況とノウハウを踏まえて、できるだけ定住に向けた支援を行っていく必要があると考えますが、いかがかお伺いをいたします。

また、活動において、地区全体の認知と活動の枠を広げる取り組みも大切であり、これらを含めてのご所見をお願いいたします。

大きい6番、合併後10周年記念事業についてお伺いをいたします。

来年12月1日で1市1町2村が合併して10周年を迎えることとなります。当初から市長は、市の一体感の醸成、協働のまちづくりを標榜し、先を見据えた各施策の展開により、この地域をどのように魅力ある地域として生き残っていくかとの観点からご努力をいただいていたと理解しております。当然のこととして、当市議会においても、また市内の各種団体においても同様の考え方に立って今日のまちづくりに寄与してきたものと考えます。

10周年の節目に当たり、市民が原点に立ち返って意識の共有を図り、今後の魅力ある協働のまちづくりを進めるためにも、市民全体のものとした記念行事を計画していく段階にあると考えますが、ご所見をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 まず初めに、少子化・人口減少対策等のこれまでの事業評価と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

当市の人口減少対策については、社会減の対策としては、主に若者や子育て世代の定住を促すための経済的支援の充実や雇用の場の確保、また、出生数の減少対策としては、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ間なく支援する体制を総合的に整備するという考え方のもと、各種の施策を展開してまいりました。

現段階においては、社会減の抑制及び自然減の抑制について、必ずしも十分な成果が上がっているとは言えない状況となっております。しかしながら、基本的な考え方といたしまして、人口減少対策は短期的に成果が出るものではなく、長期的に粘り強く取り組んでいく必要があるものと考えております。一方、可能な範囲でこれまで展開されてきた事業の評価、検証も進めているところです。

一例を申し上げますと、新婚家庭の家賃助成については、申請件数で平成22年度35件、平成23年度32件、平成25年度78件の申請があり、件数は増加傾向にあります。また、平成22年度から助成を受けた方に関しては、助成期間が終了する方も出てきたことから、終了後の定住について検証しておりますが、助成終了後も引き続きアパートに住む、あるいは市内に住宅を持つ等の理由により市内に住んでいる方はおよそ82%となっており、一定の成果が上がっているものと考えております。

また、定住促進助成事業につきましては、交付決定件数で平成23年度97件、平成24年度101件、平成25年度123件と年々増加傾向にあり、子育て世代等の住宅取得も促進されて

いるのではないかと考えております。

また、本年度から実施しております住宅促進助成につきましては、8月までに交付決定した件数が45件となっており、このうち18件が市外から転入した世帯となっております。これ以外に若者等の定住に係る施策や結婚、妊娠、出産、子育てに係る施策など、市の人口減少対策に係る全ての施策について毎年評価検証を行っているところであり、それぞれの施策の効果を見きわめながら総合的に取り組んでいるところでございます。

また、事業自体の評価ではありませんが、積極的な人口減少対策が好意的に評価された結果、業界紙に取り上げられ、他団体からの視察が現在相次いでいるところでございます。

今後も施策ごとに適切なタイミングで評価検証し、各種の施策を総合的に展開することで人口減少に対処してまいりたいと考えております。

今後の進め方については、昨年度から関係部課等で構成される「少子化・人口減少対策プロジェクト」の中に6つのワーキングチームを設置して議論検討を重ねてきておりまして、そうした中で引き続き来年度に向けて新たな施策の企画立案に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市営住宅、民間住宅の充実不足に対する対応についてお答えいたします。

まず、市営住宅につきましては、長寿命化計画により健全な住宅の供給に努めておりまして、少子化・人口減少対策に寄与することを目的として、市外から新婚世帯や子育て世帯等の入居を可能とする条例改正を平成24年9月に行いました。条例改正以降、該当する世帯としては、6世帯16名が入居しており、今後も若者世代を含めた定住促進を図ってまいりたいと考えております。

一方、民間賃貸住宅については、特に東日本大震災以降、改修がされていない中古の未利用物件は多数あるものの、若い世代に好まれるような新築の物件のストックが少なくなっているという状況がうかがわれましたので、民間賃貸住宅の建築を支援する制度を新たに作ったり、鯨ヶ丘に民間賃貸住宅を建築する事業者に建築費用の一部を助成するような制度を創設いたしました。

この民間賃貸住宅建築助成制度に該当するアパートとして、現在2棟が完成、3棟が着工、総数として今30戸という状況で、また今後も新規に建築予定があるという情報を聞いております。これらの制度の周知、活用を図ることにより、子育て世代等、若者世代に好まれるような民間賃貸住宅の建築を促進してまいりたいと考えております。

次に、旧市内と周辺部の転入と二極化に対する対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、市が行っている新婚家庭の家賃助成や住宅取得の促進助成などは、主に定住条件が整っている常陸太田地区や金砂郷地区の南部地区に成果が集中してあらわれるという傾向を示しておりまして、議員のご指摘のとおり二極化に対する対策が必要であると考えております。

過疎化が進む3地区につきましては、基幹産業である農林業の担い手育成支援や地域農産物のブランド化の推進など地域産業の振興や新規就農者への支援などにより、人口の流出防止と定住化につながるような産業施策を推進してきているところです。

また、少子化に伴い発生しました未利用の廃校施設等について、現在民間事業者による利活用を積極的に進めているところでございます。過疎化が進む3地区では、今後も小中学校の統廃合

がさらに進むことにより廃校施設等が発生することが見込まれておりますので、それらについても民間事業者等の利活用を推進することで雇用が生まれ、若い人にもっと住んでいただいて地域の元気が出るような方向づけで積極的に取り組んでいきたいと考えています。

加えて、新たな視点からの取り組みも必要であると考えておまして、具体的には徳島県神山町の事例などが参考になるのではないかと考えております。

神山町は、人口 5,600 人ほどの徳島県の北東部に位置する過疎化が進む中山間地域ですが、地元の NPO 法人がクリエイティブな人材を町に誘致するという画期的な手法で、2011 年には町政始まって以来、初の人口社会増を実現しているという団体でございます。空き家などを活用して、インターネットなどの通信環境が整っていれば仕事が可能な IT ビジネス企業関係者やアーティストなどの移住者の取り込みに成功しているもので、こうした事例を参考にして民間主体により「アーティスト・イン・レジデンス」などの事業展開が図れないものか、現在民間の方々と一緒に勉強会を重ねているところでございまして、具体化に向けて研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業、仕事と子育ての両立の企業支援についてのご質問にお答えいたします。

市では「常陸太田市男女共同参画推進計画」を作成し、事業者、企業等における男女の仕事と家庭生活との両立支援を推進するため、働く男女が育児休業や介護休暇、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進、ノー残業デーの導入徹底、労働時間設定改善などについて、企業における職業生活と家庭における子育ての両立の実現を広報、啓発活動により支援しているという状況でございます。仕事と子育ての両立という点からは、国の制度に頼るところが大きく、1 自治体として現在行っているのは、先進的な取り組み事例やその事例の広報、啓発という活動が中心となっている状況です。

そうした中で、県の両立支援の取り組みの中に子育て応援企業普及事業というものがございまして、その事業により本市からも 8 事業所が「子育て応援宣言企業」として県に登録されております。そうした事業所の存在を市内事業所等に周知、広報を図るとともに、国や県から示されているさまざまな両立支援制度などについて広く周知、活用しながら、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、少子化・人口減少対策室の設置についてのご質問にお答えをいたします。

現在、平成 26 年度に向けまして全庁的に組織の大幅な見直しの検討を進めているところでございまして、その中で議員ご発言のように、総合的な少子化・人口減少対策が可能な組織人員体制の構築に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、地域おこし協力隊事業についてご質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊につきましては、平成 23 年 4 月から里美地区に 3 名、平成 24 年 4 月に金砂郷地区に 2 名の助成協力隊員を配置し、市の定めた基本方針である「地域資源の発掘」「市内外への情報発信」「交流人口の拡大」「地域コミュニティの強化」という 4 つの方針に基づいて活動しておりますので、それぞれについて主な成果をご説明申し上げます。

まず、「地域資源の発掘」としては、里美地区においては地域の食文化や伝統料理をレシピ集

としてまとめ、それらを活用した体験ツアーや料理教室の実施を行ってきました。こうした地元の料理を使ったツアーは、主に女性をターゲットとして実施し、県内外から数多くの方が訪れました。

金砂郷地区については、つけけんちんそばに着目したフリーペーパーを作成し、地域の魅力を外部からの目線で捉えた冊子として人気を博し、新聞等でも多数紹介され、東京のファッションビルであるパルコなどでも配布されております。また、市の実施するエコミュージアム活動の支援もこれまで積極的に行ってきたところでございます。

「市内外への情報発信」につきましては、市広報紙での記事掲載、月に1回の里美地区・金砂郷地区それぞれでのニュースレターの配布、また、ブログやフェイスブックの活用、新聞・テレビ等での情報発信を行っております。

ブログについては、平成24年度には年間で22万件を超えるアクセス数がありました。これは市のホームページのおよそ3分の2のアクセス数になります。また、現在茨城新聞では、週に1回協力隊のコーナーを設けていただき、本年5月から9月4日までに12回記事を掲載しております。その他、総務省の広報紙への掲載や田舎暮らしの雑誌への掲載、「僕ら地域おこし協力隊」とする単行本への掲載、多岐にわたるメディアに当市の情報を発信しております。

「交流人口の拡大」につきましては、毎年実施されている清泉女子大学のフィールドワークの受け入れの支援や当市の地域資源を生かした県内外からのバスツアーの企画や支援を行っております。また、県内の3大学——茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学と連携し、学生が大学のカリキュラムの一環として当市の里美地区を訪れ、現地体験学習や地域資源の調査研究、課題論文の作成等を行うことにより単位が認定される教育プログラムの開発の支援を行い、今後も継続して学生が里美地区を訪れる仕組みづくりに貢献をいたしました。

「地域コミュニティの強化」については、協力隊が中心となって地域住民のネットワークづくりを行い、地域が主体で活動できる土台作りをしております。里美地区では、里美の水プロジェクトとして地域のおいしい水を守り伝えていくための活動として、里美の水を使った「里美珈琲」の商品化や川遊びのツアーなどが実施されております。また、金砂郷地区においても「GO!郷会」という地域の若手を集めたネットワークが形成され、今後常陸秋そばを活用した活動が行われると聞いております。

このように地域おこし協力隊事業については、市の方針に基づき一定の成果を上げているところです。このような成果が好意的に評価され、総務省の担当課長を初め、数多くの行政関係者が当市に視察に訪れております。また、協力隊自身や担当職員が各種のセミナーや勉強会の講師として招聘されることも増えている状況です。

今後さらに本事業を発展させるため、今年度より協力隊の制度を活用してアーティストの誘致を行っております。アーティストが地域住民と交流しながら地域で創作活動を行い、地域に定着していくことで将来的にはトリエンナーレやビエンナーレのようなアートイベントの実施も視野に入れて事業を展開していきたいと考えております。既にアーティストの選抜を終えており、10月から取り組みを開始することとしております。

最後に、現在いる地域おこし協力隊員の定住に向けた取り組みですが、本人たちの意向を踏まえた上で、定住に向けた支援を市として積極的に行う必要があるものと考えておりまして、現在本人からの聞き取りなどを行いながら支援のあり方の具体化を図っているところでございます。

次に、合併後10周年記念事業についてのご質問にお答えをいたします。

平成26年12月1日で合併をして10周年を迎えます。当時、どのような経緯で合併という大きな決断をしたのか、合併後10年間でどのようなまちづくりを進めてきたのか、そして今後市民との協働によりどのようなまちづくりを展開していくかなどについて、改めて全市民が原点に立ち返って意識の共有を図るためにも、10周年の節目に当たり記念式典や記念事業を展開していく必要があると考えております。そのためにまず早急に、担当窓口を中心に庁内関係部課等で構成される検討組織を立ち上げ、記念事業等の検討、取りまとめの作業を進め、平成26年度の予算に反映させてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 少子化・人口減少対策についての中企業の誘致活動についてのご質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致活動の現況についてでございますが、本市が抱えております人口減少の要因の1つに、ただいま議員のご発言のとおり、高校などの卒業とともに雇用の場を求めて市外へ転出する、いわゆる社会減があることから、本市では市内での雇用の場を創出し、市外への転出防止につながるよう企業誘致活動に積極的に取り組んできたところでございます。

特に、市内の3つの工業団地を中心とした企業誘致に力を注ぎまして、これまで常陸太田工業団地に17企業、ハイテクパーク金砂郷工業団地に7企業を誘致し、この2つの工業団地については既に完売に至っている状況でございます。

また、宮の郷工業団地におきましては、常陸太田市側に3企業、常陸大宮市側に7企業の立地をいただきまして、現在3つの工業団地に延べ1,200人を超える方々が働いております。そのうちの4割に当たる500人の方々は本市の在住者でございます。

今、宮の郷工業団地の残りの分譲区画は14区画、23.7ヘクタール。特に常陸太田市側の11区画20.5ヘクタールについて新たな企業を誘致できるよう、茨城県の企業誘致担当部署と連携を図るとともに、既に本市へ立地いただいた企業からの紹介企業やこれまでの引き合い企業等に市長自らトップセールを行うなど、積極的に企業誘致活動を推進しているところでございます。

今後の見通しといたしましては、厳しい経済状況が続いており、また他市、他県と競合している企業等もあることから、はっきりとこの場で見解は申し上げられませんが、年内に1社、年度内にもう1社の誘致を目指し、積極的に進めているところでございます。

続きまして、イノシシ等獣害対策についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のご発言のとおり、獣害対策につきましては多くの課題があると承知しております。その課題に対する事業の取り組みとしましては、農作物の被害対策として市捕獲隊への委託による年4回の有害鳥獣捕獲の実施を初め、福島県原発事故以降に本市が働きかけを行い、県北

の5市町が取り組むこととなりました狩猟期の捕獲補助を一昨年度から実施してきており、2つの事業を合わせまして平成23年度には459頭、平成24年度では547頭のイノシシの捕獲を実施してまいりました。

また、農作物生産者の自己防御への支援といたしましては、農地への電気柵など設置補助を実施しており、平成23年度には150件、平成24年度では218件の助成を行ってまいりました。また、農家が3戸以上の共同による被害防止のための集団による侵入防止柵対策にも助成をしてきており、平成23年度には6件、平成24年度には5件の助成を行ってきております。

次に、地域ぐるみの対策についてお答えをいたします。

その対策といたしましては、中山間地域において集落協定を締結した集落において、遊休農地の解消への取り組みや共同作業による草刈りなどが行われており、本年1月には専門的な講師による講演会を行うとともに、本市職員が地域へ出向き出前講座を実施してまいりました。平成25年4月からは出前講座をメニュー化しており、今後とも多くの地域に出向いて自己防護の意識と地域ぐるみの高揚を図っていく取り組みを積極的に進めてまいります。

また、茨城県森林湖沼環境税を利用しました身近なみどり整備推進事業による農地付近の荒れた里山林の下刈りや間伐などの手入れをすることによる有害鳥獣の侵入防止対策を含め、平成23年度に3カ所、13ヘクタール、平成24年度に3カ所、2.76ヘクタールを整備し、引き続き森林の保全、整備による有害鳥獣の侵入防止に取り組んでまいります。

なお、平成25年度のモデル事業といたしまして、常陸太田市鳥獣被害防止計画に基づき、小妻町の笠石集落に農作物の鳥獣被害を地域ぐるみで防止するため、侵入防止策としてワイヤーメッシュ柵で農地等を囲み、農作物の被害が拡大するのを防止する事業を推進してまいります。

続きまして、町会要望のわなの配備に対する見解と具体的対応についてのご質問にお答えをいたします。

イノシシ等の野生鳥獣は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により保護されております。これらを捕獲する術といたしましては、狩猟による捕獲と有害鳥獣捕獲隊の許可捕獲がありますが、これから外れて野生鳥獣を許可なく捕獲することはできません。捕獲に当たる者は狩猟免許を持ち、狩猟登録をしている者となっております。

議員ご発言のとおり、町会要望のわなの配備につきましては、既に各地区捕獲隊へ箱わな及びくくりわな等を配備しており、今年度より里美地区において、町会の協力により有害鳥獣保護等の期間内に捕獲隊により設置されました箱わな及びくくりわなの設置箇所の調整や毎日の巡回などを実施しており、地域が一体となることから、より効果的な防止対策が期待できるものと思っております。引き続き自己防護の意識の高揚と捕獲対策に取り組んでまいります。

今後とも各種事業を積極的に推進するとともに、わな等を活用した市民捕獲隊による効率のよい捕獲及び生産者一人ひとり及び集落単位の防護意識のさらなる高揚を図りながら地域と一体となった対策を行い、農作物等への被害軽減に努めてまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埜信夫保健福祉部長 市民の健康増進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、保健推進員制度の課題等についてということでございますが、本市の保健推進員につきましては、市民協働によりまちづくりを進める本市の地域に密着した健康づくり活動の役割を担う大切な組織といたしまして平成19年5月に発足いたしました。

具体的な活動といたしましては、健康診査の受診の勧めを初め健康教室や健康相談の開催と支援、地域スポーツや趣味の会などへの参加の奨励を初めとする地域の健康づくり事業への協力及び各種研修会への参加などを想定したものでございます。しかしながら現在の活動は、健康診査会場での受診者の案内や啓発冊子の配布、健康づくり研修会への参加の協力など、限定的な取り組みとなっているところでございます。

今後につきましては、保健師や栄養士などの専門職とともに、健康診断の受診率の向上を初め、食生活推進員との連携による食の面からの健康づくり、さらにはスポーツ推進員やシルバーリハビリ体操指導士との連携による運動面からの健康づくりなど、多面にわたる健康づくりの推進策を検討し、研修会等を通して具体的な活動ができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の協働、共創の体系づくりについてでございますが、今後もっとも重視すべきことの1つとして認識しております。

現在、設置している健康づくり推進協議会、これらの機能を十分に生かしながら、保健推進員、食生活改善推進員はもとより、社会福祉協議会各支部、シルバーリハビリ体操指導士会、地域の体協支部、スポーツ推進委員会、さらに老人会など、地域のさまざまな組織が協働して、市民の健康づくりに取り組めるよう合同研修会などを通し、共通の目標の設定や市が進めるべき方策を明確にしながら、おのおのの組織が効果的に活動を進められるよう環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 太陽光発電等事業の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市における太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及状況につきましては、現在、里川町に株式会社ユーラスエナジーホールディングスが風力発電を、里川町、徳田町及び上深荻町に東京発電株式会社が水力発電を稼働しており、本年3月には大菅町地内の里川支流の河鹿沢にイーテクノス株式会社が小水力発電装置を設置しております。

また、メガソーラーにつきましては、ハイテクパーク金砂郷工業団地に日本コムシス株式会社が本年4月から発電容量2メガワットで稼働を開始しており、隣接する宮の郷工業団地には、株式会社N T Tファシリティーズが発電容量3メガワットの発電施設を建設しているところでございます。

さらに、東京発電株式会社が町屋町の里川沿いへ小水力発電所建設に向けた調査を開始しております。

本市の施設といたしましては、里川町に風力発電設備を1基、市役所本庁舎や峰山中学校など

7施設に太陽光発電設備を設置しております。さらに本年度におきましては、生涯学習センターなど4施設に太陽光発電設備を設置する予定であり、うち3施設につきましては、非常時対応の蓄電池を備えた設備を設置する予定でございます。また、平成22年度からは一般家庭への太陽光発電システムや高効率給湯器の設置費用の補助を開始し、8月末現在でございますけれども、これまで1,919世帯への助成を行っております。

今後も環境基本計画に基づきまして、太陽光、水力など、本市の貴重な地域資源を利用した再生可能エネルギーを普及させ、地域の活性化につながるよう市民とともに取り組んでいく考えでございます。

次に、再生可能エネルギーの設置可能市有地についてでございますけれども、再生可能エネルギーの種類や土地の形状、必要面積、周囲の環境等の条件により設置の可能性が異なることから、現在所管課で進めている未利用地のファシリティマネジメントや県及び専門家の意見を参考にしながら現況把握に努めていく考えでございます。

なお、特に発電容量が2メガワットを超える大規模なメガソーラーの設置箇所につきましては、平坦で2ヘクタール以上の面積や日照条件、さらには近くに送電線があるなどの要件を満たす必要があります。このような要件を満たす市有地は現在のところ存在していない状況でございます。

次に、茨城県再生可能エネルギー普及推進事業の活用具体策についてでございますけれども、本事業は県が再生可能エネルギーの導入推進を目指して平成25年度から実施している新規事業でございます。本市では地域の特性を生かした小水力発電を中心とする再生可能エネルギーの導入推進を図るため、県や地域と連携した検討会を作り普及の促進につなげていく考えでございます。現在、本事業を活用した実施に向けて検討調整を行っているところでございます。

続きまして、太陽光設備、高効率給湯器の設置費用に対する補助についてのご質問にお答えいたします。

太陽光発電設備及び高効率給湯器設置への補助は、本市の再生可能エネルギーの普及促進の一環として平成22年度から実施しており、太陽光発電システムには1キロワット当たり3万円、上限10万円、電気給湯器には1台6万円、ガス給湯器と石油給湯器には1台3万円の補助を行っております。

平成24年度までの3カ年間の太陽光発電設備への補助は318件で3,071万2,000円、高効率給湯器への補助は1,296件で6,395万円、合わせて1,614件、9,466万2,000円となっております。

本年度におきましては、太陽光発電設備に100件、高効率給湯器に460件の補助を予定し、2,980万円の予算を計上しておりますが、8月末現在、それぞれ101件及び204件で、合わせて305件、1,885万1,000円の補助申請があり、予算の63.3%に達しております。特に太陽光発電設備につきましては、当初の見込みを上回るペースで市民の皆様にご活用いただいている状況にあります。

本事業は、国の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用して実施していることから、これまで予算の範囲内で補助金を交付しておりましたが、今後はこのような状況を踏まえて、そし

てさらなる太陽光発電等再生可能エネルギー普及促進のために、利用希望者全員が補助金を受けられるよう必要な予算措置を講じていく考えでございます。また、補助金の利用促進につきましては、さらなる広報、PRを行っていく考えでございます。

○後藤守議長 茅根議員。

〔13番 茅根猛議員 質問者席へ〕

○13番（茅根猛議員） ただいま総体的に丁寧な答弁をいただいたと理解をしております。時間の関係もございますので、おおむね理解したところを除いてあえて質問と要望をするという観点から2回目まいりたいと思います。

大きい1番の少子化・人口減少対策でございますけれども、おのずと企業誘致への関連については、当然人口減少対策及び地域の活性化と私どものまちづくりという意味でも重点的なものがありますから、引き続きトップセールスを初め、誘致に最大限のご努力をお願いしたいと要望しておきたいと思っております。

最後の6項目の少子化・人口減少対策室設置についてご質問いたします。今回総合的な少子化・人口減少対策が可能な部署の配置検討を進めるという答弁がありました。大きな前進だと受けとめてございます。私ども未来創政クラブとしても4年前から将来に向けた総合的な少子化・人口減少対策、いわゆる歯止め策を打ち出す時期にあると、こういう考え方から設置要望を強く求めてきたところでございます。一定の評価をしたいと思っております。

その上で1点申し上げます。総合的な少子化・人口減少対策を有効に、そしてタイムリーに、また評価、見直しなどに結び付けるためには、結婚推進、子育て支援はもちろんのこと、交流人口の拡大、産業の振興、雇用創出、住宅の確保、道路整備、限界集落、コンパクトシティのあり方、また周辺部との二極化問題等々、各範囲にわたる作業、調整、企画、総括を一元的に行う組織として設置すべきであると理解しておりますが、いかがか見解を伺いたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 お答えします。人口減少対策をより力強く、そしてスピーディに展開していく必要があるという議員の思いは十分に理解しました。そのような方向で現在の組織を強化するような方向で検討してまいりたいと思っております。

ただ具体的な制度設計につきましては、今後内部の協議を進めていく必要があると思っておりますので、十分に議員の思いは伝わりましたし、心に刻みましたのでお任せいただきたいと思っております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

続いて、2番目の市民の健康増進についてでございます。

①の保健推進員制度の課題等については、認識共有の立場で今後取り組みを始めるということなので理解をいたしました。

2点目も理解をさせていただきます。

3番目の協働・共創の組織体系化について1点申し上げます。今後の環境整備の考え方は理解をいたしました。その上で1点申し上げます。

私どもは先般長野県の須坂市を調査にいつてまいりました。当時の担当課長，係長，そして保健補導員の代表の方々とお話をさせていただきました。

長野県須坂市は，保健補導員が各町会2名，2年交代で，学ぶ，実践，つなぐの活動により，一声運動，さまざまな年代の人と交流する運動を展開し，各ブロックに保健師1名を配置，その予防活動の指導的立場で活躍しており，保健補導員OBを含め市全体で取り組んでおり，健康寿命につながっております。これらの取り組みをぜひ参考にしてほしいと考えますが，いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご提案の件でございますが，今後の本市の保健推進ということで大変参考になるのではないかと考えております。今後，地域でのさまざまな実践活動の事例や事業の取り組み手法などについて，先進事例としてしっかりと学んで参考とさせていただきたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。理解をいたしました。

続いて，大きい3番目の太陽光発電事業等への取り組みでございます。

（1）の設置可能市有地については理解をいたしました。

（2）の補助制度の改善でございますが，ただいまの答弁で太陽光，給湯器の設置利用申し込み全てに設置補助をするという答弁がございましたので評価をしておきたいと思っております。なお，設置利用の促進等，市民への周知を怠りなくお願いをしておきたいと思っております。

続いて4つ目でございます。有害鳥獣対策の関係でございます。

まず，1点目の課題解決の項で2点ほど質問いたします。わなによる捕獲が大半を占めることから，わなの免許取得者の増に力を入れるべきだということが1つ。もう一つは，箱わなは餌が前提となるという状況でありますから，委託費への餌代充当も検討すべきだと思っておりますが，この2点についてご答弁をお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○榎村浩治産業部長 お答えいたします。わなの免許取得増に力を入れるべきとの議員のご発言については承知をしております。有害鳥獣の捕獲の実績の中でわなによる捕獲の占める割合は大変大きいものがございますので，有害鳥獣の捕獲隊に今後も引き続き要請をしてみたいと考えております。

次に，餌代の委託費への充当も検討すべきのご発言でございます。議員ご発言のとおり，餌は必要不可欠なものであることから，ぜひ検討してみたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

続いて地域ぐるみの対策について1点。おおむね理解はしたところでありますが1点，現状は大半の方が個人ごとに電気柵等の補助対策をとっている状況にあります。被害が他の農地や地域に分散していだけありますから，地域集落，田畑の状況により5人でも10人でも取り組む

環境づくり，すなわち補助制度面と意識づくりとその環境づくりに取り組んでほしいと思いますが，いかがですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 地域集落での取り組み，環境づくり，すなわち制度面と意識づくり，環境づくりに取り組むべきだというご発言でございます。そのように承知しております。

昨年より進めてまいりました地域における自己防護の意識の高揚を図っていく取り組みにより，団体や集団での電気柵の設置による助成金の申請が年々増加してきております。このような事例を広く各地域に浸透させまして，地域ぐるみでの自己防護や被害防止のための環境づくりを進めるとともに，地域の実情をよく調査し，制度面での検討をあわせて進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 茅根議員。

○13番（茅根猛議員） ありがとうございます。

今の補助制度面の検討でございますが，先ほど来話が出ているように，団体で何件か集団でやっておりますけれども，田畑の状況，間に農道がある等々，集団で自衛をする，電気柵を付けるには補助を受けにくい面があるということが現実でありますから，その辺を含めて早急な検討をお願いしておきたいと思っております。

町会要望のわなの関係については，今後希望があった場合，ぜひとも各町会の要望による水平展開を怠りなくお願いしておきたいと思っております。

5点目の地域おこし協力隊事業については理解をいたしました。

最後，10周年記念事業について1点要望させていただきます。

検討の前提として要望しておきたいと思うことは，市長は市の一体感の醸成に今まで力を注ぎながら協働によるまちづくりの推進をしてきております。そういう観点から，具体的な検討に当たっては4地区の特徴が生かされ，なおかつ4地区の市民が何らかの形でかかわれるような行事を含めて検討をしていただくことを要望して，私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○後藤守議長 次，2番藤田謙二議員の発言を許します。

〔2番 藤田謙二議員 登壇〕

○2番（藤田謙二議員） 2番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭，2020年のオリンピック開催都市に東京が選ばれたことに対し，長きにわたり招致活動に携わってきた関係各位の皆さんに心から敬意を申し上げますとともに，自分も今年3月より招致活動のあかしとも言うべきこのピンバッチを身に着け支援してきた一人として大変うれしく，また日本人として誇りに感じています。2020年の開催に向け，東京を中心に全国各地にまで経済的効果やメンタル的な面でもオリンピックムーブメントの波及効果に期待しているところであります。

7年後ということで，この地域からも夢の舞台で活躍する選手があらわれるかもしれません。

今後、スポーツ面での施策強化等も含めた国を挙げての取り組み、さらには東日本大震災による被災地の真の復興へも後押しとなっていくことを願っています。

それでは質問に入ります。

全国的に公的施設の民営化が進行する中、本市においても多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした指定管理者制度への移行が検討されている施設が増えつつあります。そこで今回は、それらの計画も含め、3項目12件について質問をさせていただきます。

まず1つ目、公共施設の利活用についてでございます。

8月21日に開かれた全員協議会で、市民交流センターの指定管理について、来年度平成26年4月から指定管理者による運営を開始したいとの説明がなされました。その中で平成24年度収支決算状況として、収入合計約3,200万円に対し支出合計約1億2,200万円と約9,000万円のマイナス決算という資料が添付され、厳しい運営状況であることが示されました。あわせて県内にある同様の34施設中、56%に当たる19施設が既に指定管理へ移行されているとの報告も行われたわけですが、①として、市民交流センターの指定管理者制度導入については、いつごろからどのような経過を経てこれまで検討がされてきたのかお伺いいたします。

また②として、大ホールか主要施設がどれぐらい利用されているのか、利用件数についてお伺いいたします。

そして③として、今回の指定管理者制度導入に当たり、期待できる具体的な効果についてお伺いいたします。

次に、生涯学習センターほか3地区の文化・学習施設についてでございます。

平成16年度の合併により、生涯学習センター、交流センターふじ、水府総合センター、里美文化センター等、4つの同じような機能を持った文化・学習施設を有することとなり大変恵まれた環境にあるわけですが、その使用料金に目を向けますと、消費税が内税のもの、外税のもの、時間帯別料金が午前、午後、夜間と金額が変わるもの、余り差額のないものなどさまざまとなっています。

もちろん合併前のそれぞれの自治体ごとに地域性を勘案した料金体系であるということは認識しているところですが、合併して9年が経過する中、市内の同様の施設という観点から、そろそろ料金の一律化を検討すべき時期ではと考えますが、①として、使用料金の見直しについて考えをお伺いいたします。

また生涯学習の拠点として、魅力ある各種講座の開設により、各講座室等の利用頻度は高いものと認識しておりますが、②として講座としての利用機会は少ないと思われるホールについて、生涯学習センターのふれあいホール、交流センターふじのサンリバーホール、水府総合センターの多目的ホール、それぞれの利用件数についてお伺いいたします。

そして、サンリバーホールと水府総合センターの多目的ホールについては、パーティホールと同様に交流センターとしての機能をあわせもっているため有料のイベント等にも利用できるのに対し、ふれあいホールについては、これまでも生涯学習センターとしての位置づけのもと、同施

設の各講座室等と同じように有料イベント等には利用できないといった状況が続いています。市民からすれば、パーティの大ホールも生涯学習センターのふれあいホールも同じホールとしての機能を持った収容人数の大小の違いによる1000人ホール、300人ホールといった見方が大半で、本市の人口規模からいっても使い勝手のよいふれあいホールの利用枠を広げてほしいとの要望を耳にします。そこで③として、ふれあいホールの利用枠拡大について、パーティの大ホールと一体的なエリアとして捉えた小ホールといった考え方のもと、規則の見直しを検討していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、常陸太田駅周辺施設についてでございます。

平成23年7月の新駅舎完成から2年が経過しました。当初駅前のにぎわい創出や水郡線利用促進のためにも駅西側のスペースを広く確保し、各種イベントなどを開催できるような広場として開発が進められたと認識しております。

これまで、地元山下町の皆さんの活躍による「常陸太田駅夏物語」や、観光物産協会誘客宣伝部会が中心となって「汁ONEカップ」などが実施されていますが、①として、駅西広場及びコミュニティスペースの活用状況並びに観光案内センターとレンタルサイクルの利用状況についてお伺いいたします。

また、現在駅西広場や交通広場、コミュニティスペースなど施設自体の管理は都市計画課、月決め駐車場は契約管財課、JR利用促進関連は企画課、観光案内センターは観光物産協会といったぐあいに、いろいろな部署がかかわりをもっているわけですが、②として、今後の駅周辺施設の利活用策についてどの部署が担当窓口となって進めていくのか、その方策とあわせてお伺いいたします。

2つ目は、公立保育園及び幼稚園の今後の計画についてでございます。

少子化が進行する一方で、核家族や両親が共働きの世帯が増えつつあり、保育園の需要は少子化を感じさせない状況となっています。全国的にも保育園の待機児童を解消しようと国ともタイアップしながらさまざまなアイデアが打ち出され、8月24日付の日本経済新聞では、「保育所に入所できない待機児童の解消を目指す官民の動きが加速してきた。厚生労働省は、企業内保育所で待機児童の受け入れ枠を広げるため、社員の子どもが一人いれば助成できるよう規制を緩和。自治体は保育所への民間参入容認にかじを切り、運営大手は保育新設を2014年度に4割増やす。安倍政権の待機児童ゼロ目標の実現にはずみがつきそうだ」といった記事を掲載しています。

本市においても現在、愛保育園の指定管理者制度導入が検討されていますが、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、子育て世代の若者の定住促進に力を入れている中、市内の保育園及び幼稚園の方向性について、①として、今後の保育園の全体的な整備計画についてどのように考えているのかお伺いいたします。

また、幼保一元化に関係する構造改革特別区域として、2003年8月に、全国2番目として金砂郷町、幼保一体的運営特区「こどもセンターうぐいす」が認定を受け現在に至るなど、幼保一元化についてはこれまでに全国に先駆けた10年もの実績があるわけです。今後国から認定こども園のさらなる具体的な指針も示されるものと思いますが、先進地としてこれまでの取り組み

の検証を進めると同時に、幼稚園の空き教室が増えつつある昨今、②として、いま一度常陸太田市の地域性に合った太田方式といえますか、先例にとられないオリジナルの幼保一元化への取り組みを検討されてはとありますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、ごみのリサイクルについてでございます。

昨年8月より、市民の皆さんのご理解とご協力のもと資源ごみの分別収集がスタートし、1年が経過しました。現在では、市民の皆さんの分別への意識も高まり、比較的スムーズに行われるようになってきたと実感しています。

この分別収集は当初、14項目であった資源ごみの種類を23項目に細分化し、ごみ処理費用を10%、約1億2,000万円削減、1世帯当たり6,000円減らし、リサイクル率30%を目指すといった目標でスタートしたわけですが、その中に生ごみの分別は含まれておらず、生ごみについては現在も燃やすごみとして取り扱われています。

また、8月26日付の茨城新聞では、ごみの減量化を目的に住民が生ごみ処理機を購入する際の費用に補助金を出している市町村が県内でも多いが、確保した予算に対し利用申請が少なく、執行率が低いケースが目立つといった記事が掲載されておりました。本市においても同様の補助金を80万円予算化していますが、①として、コンポストや機械式生ごみ処理機の購入補助の実績についてお伺いいたします。

そして、予算執行率が低い傾向の背景には、関心の低さや機器の値段の問題、できた堆肥の使い道がないなどの理由が考えられると言われる中、市民の関心を高める上でも行政が率先して生ごみのリサイクルに取り組むべきと考えています。そのためには、単に生ごみの排出量を抑制するだけでなく、生ごみも大切な資源として捉え、堆肥としてリサイクルし、地域内で循環させることで地元産の野菜や農作物のブランド化への付加価値にもつながっていくものと感じています。もちろん、コスト面でも生ごみの排出量が削減されれば、8割が水分とも言われる生ごみの焼却処理コストの削減や焼却炉自体の負担軽減にもつながるなどコスト削減の可能性も考えられるわけです。

さらには、食育の一環として調理くずや食べ残しの生ごみの処理、再利用され、農産物となって再び戻ってくるといった一連の過程から、生ごみも捨てるものではなく地域内で循環させることが可能な資源であるといった考え方を育み、実際に収穫などの体験学習を通じて、食の楽しさや大切さを学ぶことにもつながるものと感じています。そこで②として、今後給食センターにおける生ごみの堆肥化についての考えをお伺いいたします。

以上、12件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市民交流センターについて、まず、指定管理者制度導入に伴うこれまでの経過についてお答えいたします。

指定管理者制度につきましては、平成15年に制定、公布された地方自治法の一部改正法によ

って公の施設の管理制度が改められ、従来公共団体と公共的団体に限って認められていた管理委託の対象が広く民間法人や民間団体にも認められることになりました。その後、本市におきましても行政改革の一環として、指定管理者選定委員会などにおいて指定管理者制度の導入を検討してきたところでございます。

県内では、県公立文化施設協議会加盟の34施設のうち19施設が指定管理者制度を導入しております。このうち民間事業者による指定管理を委託した常陸大宮市文化センターを初め、調査してまいりました。これらの調査結果を踏まえ、平成24年度の指定管理者選定委員会において市民交流センターの早期導入が検討されたところでございます。

市では、平成26年度に市民交流センターに指定管理者制度を導入することとし、現在指定管理者制度導入を目指しての指定管理者募集要項及び指定管理仕様書等の策定作業を進めておるところでございます。

次に、大ホールほか、主要施設の利用件数について、平成24年度のデータをもとにお答えいたします。

会館日数は300日となっております。各施設の利用件数は、大ホールが134件、多目的ホール179件、大会議室323件、小会議室361件、リハーサル室1が167件、リハーサル室2が146件、和室125件、野外ステージ15件で、合計1,450件となっております。

次に、指定管理者制度導入に当たり、期待できる効果についてお答えいたします。

指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間等のノウハウを活用して国内外の質の高い鑑賞事業や低廉な価格で提供できる事業などを促進して、住民サービスの向上が図られること、また、管理運営経費の節減も図れることなどが考えられ、さらに民間経営によるサービスの改善などスピーディな対応もでき、市民交流センターの機能がより効果的に発揮できるものと考えております。

次に、生涯学習センターほか3地区の文化・学習施設について、まず、生涯学習センター、交流センターふじ、水府総合センター及び里美文化センターの使用料についてお答えいたします。

現在、4施設の使用料につきましては、合併以前の使用料金をそのまま引き継ぎ定めております。大きな料金の差はございませんが、議員ご発言のとおり、全てが同じではございません。つきましては、この機に利用者にとってわかりやすい料金体系の見直しを早急に行ってまいり、利用促進を図ってまいります。

次に、生涯学習センター、交流センターふじ及び水府総合センターのホールの利用件数についてお答えいたします。

平成24年度の各ホールの利用件数は、生涯学習センターふれあいホールで、利用件数128件、利用人数1万7,892人、交流センターふじサンリバーホールは、震災の復旧工事で8月まで臨時休館し7カ月の利用実績でございますが、利用件数35件、利用人数3,345人、水府総合センター多目的ホールの利用件数40件でございます。利用人数5,092人であります。

次に、生涯学習センターふれあいホールの利用拡大についてお答えいたします。

生涯学習センターのふれあいホールを交流センターの小ホールと考えてはどうかのご提言で

ございますが、生涯学習センターは、市民の生涯にわたる総合的な学習、総合学習活動の推進に資することを目的として設置され、これまで利用されてきております。特にふれあいホールは生涯学習の成果発表会、音楽発表会、講演会やイベント等多くの市民の方々に利用されております。

利用件数については先ほど申し上げましたけれども、ふれあいホールの年間の利用可能日数は300日となっており、そのうち利用当日のほか準備や照明、音響の調整、清掃、設備のメンテナンスなどで200日程度使用している状況でございます。これからふれあいホールの見直しを検討する上で、現在も生涯学習団体の利用要望日が集中することなどがありまして、重複した場合は調整しながら利用していることから、見直しによる利用件数が増加する場合、各団体の希望日に利用しづらくなることやふれあいホールと講座室等の利用の条件設定など幾つかの整えなければならぬ課題もございます。

現在、生涯学習施設の利用の目的、役割の見直しを社会教育委員会議で検討していただき、この生涯学習センターふれあいホールの利用拡大につきましても協議していただき、その意見を参考として生涯学習関連施設運営のあり方について見直す方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食センターにおける生ごみの堆肥化についてお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心な給食を食べていただくために、市の2施設において円滑な運営を進めております。また、学校においては現在、栄養教諭等を中心に食育の観点から給食の楽しさや食材の大切さを指導し、できるだけ残食を少なくするよう指導しているところであります。

太田センターにおきましては、幼稚園7園、小中学校18校に対し、1日当たり4,500食を賄っております。発生する生ごみの量につきましては、1日当たり約300キログラムとなっております。このうち下処理時の野菜くずにつきましては、市内の小学校等へのウサギの餌として配布し、残りは清掃センターへ搬入して焼却処分をしております。処理費用につきましては、年間116万円程度を支出しております。

また、里美センターにおきましては、幼稚園1園、小中学校4校に対し、1日当たり390食を賄っております。発生する生ごみの量は1日当たりで約50キログラムとなっております。このうち野菜くず等につきましては、高齢者生産活動センターへキジの餌として、また、小学校等へウサギの餌として配布しております。残り残った残渣につきましては焼却処分をしております。

給食センターにおける生ごみの堆肥化につきましては、子どもたちへの食育、再資源化等への意識向上につながるものと考えております。今年の2月に関係各課により生ごみ処理機を導入した事例を視察し、処理能力や導入経費等について研究しているところでございます。一方、市内には有機栽培に取り組んでいる生産団体もあることから、給食センターで発生する生ごみを堆肥化することについてもこれらの生産団体や関係各課と協議してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 1つ目、公共施設の利活用について（3）の駅周辺施設についてお答えい

たします。

初めに、駅西広場及びコミュニティスペース等の活用状況についてでございます。平成23年7月16日にオープンいたしました新駅舎の今年8月までの活用状況についてでございます。

駅西広場につきましては、JR水郡線の利用促進として、県の企画でトロッコ列車「ハッスル黄門号」に市では関連イベントを開催しております。観光物産協会による「汁ONEカップ」、地元山下町の皆様が中心となる「常陸太田駅夏物語」、太田警察署による交通安全街頭キャンペーン、市消防本部による秋季火災予防運動で、太田進徳幼稚園年少消防クラブによる鼓笛演奏会など、24件のイベントで活用されております。昨日、9月9日の救急の日にも、市消防本部による救急フェアを実施したところでございます。

また、コミュニティスペースの活用状況につきましても、桃源の梅祭りPR写真パネル展示、水郡線フォトコンテストの巡回展示、太田進徳幼稚園の七夕飾り、チェルシー・amisさんのクリスマスリースの飾りの展示などで15件、展示期間は延べ241日間の活用をされております。

そして、観光案内センターとレンタサイクルの利用状況につきまして、観光案内センターを利用された方で来訪者及び電話、ファクスでの案内の問い合わせは、合わせまして2万2,636件で、主に西山荘、佐竹寺、竜神大吊橋の問い合わせ等が多くありました。レンタサイクルは619台の貸し出しがございました。

次に、今後の利活用策についてでございます。駅西広場やコミュニティスペースは、これまでも関連する部署や地元の協力などにより、先ほど述べましたようにさまざまなイベントや展示が催されておりました。これらのイベント等の継続、さらなる発展、拡大に取り組むことと、これによりJR水郡線の利用促進、観光誘客、地域のにぎわいの創出につながっていくものと考えております。また、コミュニティスペースは、市民サークルなどの展示の場としての活用もできますので、市民の皆様の使用可能な旨を市のお知らせ版、市のホームページからお伝えしまして、さらなる利用拡大を図ってまいります。

次に、利活用について、どの部署が担当窓口となって進めていくのかとの質問でございますが、担当窓口を定めずに今後も引き続き都市計画課、企画課、商工観光課、観光物産協会が所管する分野の窓口といたしますが、都市計画課が主体となりイベント等の情報を共有化し、関連させた集客を増大するための企画を取り入れるようにすること。特に、市外住民へのポスターなどお知らせを発信しまして、JR水郡線の利用促進、地域のにぎわいの創出や交流人口の増加にも向けた施設利用を図ってまいりたいと考えております。

なお、市民の方が利用する場合の申請の受け付けは都市計画課となっておりますが、駅北側にある商工観光課などでも受理できるようにし、市民へのサービスにも心がけて駅周辺施設の今後の利活用を促進してまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 公立保育園及び幼稚園の今後の計画についてのご質問にお答えをいたし

ます。

初めに、保育園の全体的な整備計画についてでございますが、これまでの子ども・子育てに関する施策の経過といたしまして、昨年、子ども・子育て3法の1つとして、「子ども・子育て支援法」が成立したところであります。

当市では現在、この制度に基づき「子ども・子育て会議」を設置しまして、子ども・子育て支援事業計画の策定に着手しております。この計画への必須記載事項といたしまして、認定こども園や幼稚園、保育園の今後の需要量の見込みに対する保育の提供体制とその時期について計画することとしております。少子化・人口減少傾向にあってもなお根強い保育需要のある中、市内への新たな民間保育園の開設誘導や公立保育園の指定管理化などを含めまして、本市における公立保育園と民間保育園の役割などにつきましても論議してまいりたいと考えております。

次に、幼保一元化の取り組みについてのご質問でございますが、先に述べました子ども・子育て3法のもう一つが「認定こども園法」の一部を改正する法律となっております。従来の厚生労働省と文部科学省の縦割り行政を改めまして、認定こども園を内閣府所管とし、認可、指導監督、財政措置を一本化いたしまして、国は幼稚園及び保育園からの移行を政策的に推進することとしております。

当市におきましても、幼稚園の需要は減少しているものの、保育園の需要は減少していない状況の中にあります。一定の同年代の園児集団を確保することにより、質の高い幼児期の教育、保育の一体的な提供と合理的な施設管理、これらの観点から認定こども園制度の導入につきまして「子ども・子育て会議」の中で議論してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 生ごみのリサイクルについてのご質問の中のコンポストや機械式生ごみ処理機の購入補助の実績についてお答えいたします。

生ごみ処理容器等設置事業は、平成3年度からコンポスト購入に係る補助として始まり、平成11年度には電気式生ごみ処理機購入に係る補助を追加し、これまでにコンポストが2,993基、電気式が701基を補助しております。この3年間の状況を見ますと、コンポストと電気式を合わせて、平成22年度が69基、45万9,900円、23年度が70基、29万2,400円、24年度が63基、34万7,400円であり、平成24年度の執行率は43.4%となっております。

当補助金の利用が低調である要因といたしましては、「扱いが面倒である」「電気式は高額でありかつ電気代がかかる」などのほか、特に一般家庭におきましては、「堆肥の使い道が少ない」、こういうことから関心が低いと考えております。しかしながら、コンポストと生ごみ処理機の普及は生ごみの減量化、さらには資源化に寄与するものでありますので、今後とも利用拡大を図るために、より一層のPRに努めていく考えでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

〔2番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○2番（藤田謙二議員） ただいま各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の（1）①については、昨年12月の同僚議員の質問の際にも施設の機能が有効かつ最大限に発揮できるかについて、指定管理者制度のメリット、デメリットも含めて、平成25年度において調査研究を含め今後の方向性を研究し、本当にふさわしいものなのかも含め検討していくと答弁されておりまして、今回の答弁にもあったように、これまでの期間十分に検討が行われてきた結果と捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先ほどの答弁でお答えいたしましたとおり、平成22年度から進められている常陸太田市行政改革会議の中でも市民交流センターの指定管理移行に関する協議もされたほか、ひたちなか市、日立市、常陸大宮市を初め、近隣の同じような会館の調査なども職員数、あるいは仕組み、事業内容、経費等を調査してまいりました。これらの結果を踏まえて指定管理者への移行による効率的運営ができるものと判断し、今回条例改正を提案したものでございます。

特に、自主事業の質の低下がないように、これまでの自主事業を選定するに当たりご意見をいただいております常陸太田市民交流センター事業運営委員会についても引き続き設置して活用していく考えでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 理解いたしました。

次に、2の稼働率についても現況は理解いたしました。その上で、平成24年度の収支決算状況からも人件費や維持管理費にかなりのコストがかかっている一方で、施設使用料収入については決して多いとは言えない状況となっています。もちろん利益を出すことを目的とした施設ではないということは十分に理解をしておりますが、利用しやすい料金のもとでできる限り利用者を増やしてコスト削減へとつなげる努力も行ってきたものと思います。

そのような中、先日の全員協議会でも要望として述べさせていただいたように、予約受け付け期間の件であります。県民文化センターやひたちなか市の文化会館など、近隣の同規模の施設は1年前から予約が可能となっているのに対し、市民交流センターは半年前からの予約受け付けとなっており、これまでも利用者からは1年前から予約がとれるように改善してほしいとの声を耳にしてきました。

震災以降、水戸市やひたちなか市の施設の復旧工事がおくれる中、近隣の同規模の利用可能な施設ということでパルティへと利用者が回ってきた実績からも広域での利用拡大の可能性を十分に備えている施設であると同時に、特に音響効果につきましては、県内でもトップクラスとの高い評価を受けているということは言うまでもありません。ぜひ、利用者が施設選定の際に同じテーブル上で検討していただけるよう、また、利用率の向上のためにも今回の指定管理者制度導入に当たり、予約受け付け開始日を現行の半年前から1年前へと見直しを図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 市民交流センターの予約受け付けにつきましては、現在、市民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則において6月前となっておりますが、利用者などの意見や利便性も踏まえ、特に利用者の拡大にもつながるよう申請書の受け付けを1年前から受理できるように検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと要望いたします。

続いて、③につきましては、さまざまな効果が期待できるということではありますが、その中で、管理運営経費の節減については、具体的にどれぐらいの金額が節減できる見込みなのかお伺ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 管理運営経費の節減につきましては、平成24年度の市民交流センターの収支状況では、約9,000万円の一般財源からの持ち出しとなっておりますが、指定管理者制度への移行により特に人件費等の削減が見込まれ、約2,200万円の削減が図られるものと考えております。今後さらに精査していきたいと思ひます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。コスト削減もさることながら、何と言ひましても利用者にとってこれまで以上にまさるとも劣らないサービスが提供されるような指定管理者制度の導入を望んでおります。

次に、(2)①につきましては、きっかけがないとまたしばらくはこのままの状態が続いてしまうものと思ひますので、ぜひ、合併10年という節目を機に見直しを検討していただければと思ひます。

そして、②の利用件数については現況を理解いたしました。同じような規模の施設を複数有する中、利用率を全体的にアップさせるというのは難しい状況になっているようにも感じますが、高齢化や人口減少が進行する中、それぞれの施設ごとの管理運営に加え、相対的に運営状況しっかりと把握しながら、今後の有効活用への改善策を図っていただきますよう要望いたします。

③の規則の見直しについては、現行の設管条例等では認められていないのは重々承知の上であえて提案しているわけでありまして、きっとこれまでも同じような要望が出されては今回と同じような事由でなかなか改善がされてこなかったのだと思ひます。

1回目の質問の際にも申し上げましたように、生涯学習センター全般の施設の見直しではなくて、あくまでもふれあいホールのホールといったほかの講座室などとは違った機能を有する施設のみの利用拡大への提案であるのとあわせまして、300日のうち128件の利用件数に、照明、音響、仕込みや清掃、整備のメンテナンスなどで200日程度が利用されているということで、現状では今回の提案のような利用は難しいとの答弁でしたが、3分の2が埋まっている状況下で余裕がないという見解と、逆に全体の3分の1——100日についてはまだあきがあるという見方もできるわけで、そのあたりの見解の相違も含めて今後ぜひ前向きに検討していただきたいと要望いたします。

さらに関連といたしまして、使用許可の申請手続についてですが、現行の3カ月前に当たる月の1日の朝、8時30分からの抽選で3カ月後の1カ月分しか予約がとれないといった現況を改善してほしいという声も聞かれます。現状では、継続で利用している団体なども毎月1日に3カ月後の申請を行わなくてはならず、一方で新規利用者への配慮も必要かと思いますが、年間を通じて継続利用を希望するグループに関しては、3カ月後から少なくとも二、三カ月分の申請をまとめて可能にするなど、単発的な利用申請と継続的な利用申請で申し込み可能な予約期間を変えるなど考慮する必要もあると感じています。

また、申請手続の受け付け開始時期についても、現行の3カ月前から半年前へと少しでも早目に申請が可能になってほしいとの意見も出ています。この件につきましてもこれまで同じように要望がなされて検討はされているものの、見直しができていないのが現況かと思しますので、ぜひ市民交流センターも指定管理者制度導入への検討が進んでいるこのタイミングに、相互の利活用や利用者へのサービス向上の一環として再度改めて検討していただきますよう要望いたします。

(3) ①につきましては、過去2年間にわたる利用状況ということで、その実績については理解をいたしました。駅西広場で24件、コミュニティスペースで15件のイベントや展示などによる利用があったということですが、ややもすると一部の限られた団体やグループのみの利用となっているようにも感じられますので、ぜひ広く市民の皆さんが利活用可能なスペースであるということを告知して、今後のさらなる利用促進へとつなげていっていただきたいと思えます。

また、観光案内センターについても、1日平均に換算すると問い合わせ件数も含めた利用者が約30人を超えているということの数字かと思えます。本市への観光に関する関心の度合いを示しているものと思えますし、レンタサイクルも延べ690台の貸し出しがあるということで、今後現在の3台という台数が果たして妥当なのかという点についてもぜひ検証してほしいと思えます。

東京在住の知人からは、JRを使ってゴールデンウィーク期間中に帰省した際、初めてレンタサイクルの存在を知り、家族で散策に利用しようとしたところ1台しか残っておらず、偶然居合わせた別のカップルも利用できずがっかりしていたという話も聞いています。特に行楽シーズンなど繁盛期の対応についても考慮していただきたいと望みます。

②については、答弁いただいたような取り組みをしっかりと推進してほしいと思えます。その中で、担当となる窓口については、所管する分野が異なるために現状の都市計画課が主体となって進めていくということでもありますので、役割を分担することでパワーも分散して求心力を失ってしまったり、それぞれの部署の意識や責任が薄れることのないよう関連部署間の連携や情報の共有を図りながら、特に情報の発信については、「駅周辺施設」として一元化していただきますよう要望をいたします。

例えば観光案内センターに駅西広場やコミュニティスペースを利用して開催される年間のイベントや展示情報などを掲示したり、またホームページほか、各広報などもこれまで担当窓口別の情報発信に加え、「駅周辺情報」として集約して案内していくことで、わかりやすさやさらなる利活用促進にも効果的であると感じていますので、ぜひ検討していただきますようお願いしたい

と思います。

また、あくまでも駅が核となっているわけですから、JRとの連携も深めながら、もっと電車を利用して市外から人を呼び込めるような仕掛けであったり、駅周辺の民間企業も巻き込んだイベント等を企画していただくなど、さらなる拡大を図ってこのエリアの所期の目的を達成できるよう努めていただきたいと望みます。

次に、大項目2の①、保育園、幼稚園の方向性についてですが、①については、まさに現在「子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定中ということで、認定こども園や幼稚園、保育園の今後の需要量の見込みやそれに対する保育の提供体制や時期等も含めて計画段階であって、全体的な整備計画としてはまだ定まっていないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 全体的な整備の計画の策定方針といたしましては、現在の子育て支援施策の一層の充実とあわせまして、少子化・人口減少の実情の応じた施設整備、それから、将来にわたって財政的に持続可能な子育て支援サービスの構築に関する面を加味しながら今後策定してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 計画策定に当たっての方針としましては、今も触れられておりましたけれども、先ほど答弁の中にもありました民間保育園の開設誘導や公立保育園の指定管理化などを進めて、公立保育園と民間保育園の役割等についても十分検証していくというような方針だということで理解をしてよろしいのでしょうか。確認をもう一度させていただきたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ご質問のとおり、計画策定の過程で保育園の指定管理の問題、それから民間誘導等についても十分に検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） それでは、幼保一元化についても「子ども・子育て会議」の中で認定こども園制度の導入についても議論していくとのことですが、全体的な計画についてはいつごろまでに策定予定なのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 子ども・子育ての新制度につきましては、平成27年の4月から施行されていくことになっております。ですから今、「子ども・子育て会議」の中で論議をして、事業に対する施設の供給等々計画につきましては、26年の秋ごろにはパブリックコメントを実施しまして、その概要を示すことができるように調整して作業を進めたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 本来ですと明確な方針が示された中で計画が策定されて、その計画に基づいて1つずつ事業が実施されていくものであると考えています。現段階で既に愛保育園の指定管理者制度導入に向けた動きもあるわけですから、まずは市としての今後の方針をわかりやす

く、市民、特に子育て世代や保育園、幼稚園関係者に示していただきたいと思います。さらに、議会に対しても市民生活に直接かかわる施策の見直し等については、ぜひ計画段階において進捗状況も含めて所管の委員会等へ早目に情報を提供していただきたいと要望いたします。

大項目3の(1)①については、現況を理解しました。本市における24年度の購入補助の実績として執行率が43.4%ということですが、県内の44市町村でも36の市町村がごみ処理機の購入補助金を予算化しており、24年度の主な執行率としては、水戸市41.6%、日立市49.9%、ひたちなか市32.5%、つくば市39.9%、鹿島市49.9%と、全体的に50%に満たない低い傾向となっているようです。

中には、予算を減額する自治体も出ているようですが、実際に家庭で処理機を使っている方の意見として、台所から生ごみの臭いが消えた、家庭菜園で堆肥を使っているなど有効に活用されている例もあるわけですので、家庭におけるメリットや堆肥として再利用する際、残渣に異物や洗剤が混じらないようなアドバイスを加えるなど、リサイクルへの関心がより高まるような方法に力を入れていってほしいと要望いたします。

また実際に、市民の皆さんの協力により生ごみの排出量が抑制されたと仮定した場合、清掃センターでの焼却処理のコスト等も含めて総額でどれぐらいの金額が削減できるのかといったものも市民に提示することによって、より理解を深めていただくことにつながっていくものと考えますので、ぜひ一度試算していただきたいと要望いたします。

②につきましては、太田センターでのごみ処理の処理費用については、年間116万円程度の支出があるということですが、里美センターの処理費用というのはどれぐらいの支出になっているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 里美センターの処理費用はどれぐらいの支出になっているのかというお尋ねでございますが、野菜くず以外の残渣につきましては、里美クリーンセンターで汚泥と一緒に処分しておりますので、現在は生ごみの処理費用はかかっておりません。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。そうすると里美センターについては、ほぼ生ごみについてリサイクルが確立しているということだろうと思います。ぜひ、そういったものも市民の方々に情報としてしっかりとリサイクルを行っているということはお示しをしていただきたいと思います。

全国的には、山形県長井市の「レインボープラン」のように、住民参加型で生ごみの堆肥化を推進して、その堆肥を使って有機栽培された農作物には認証シールが添付されるなど、地域内で循環する仕組みを構築して成果を上げている自治体もありますし、名古屋では生ごみの堆肥を使ってできた野菜を「おかえりやさい」として認証して、生ごみも含めた地産地消を推進している事例などもあります。

今年に入ってから本市においても関係各課で研究を進めているということですので、ぜひ先進事例等を参考にしながら、生ごみの排出量の抑制による焼却処理コストの削減やリサイクルした

堆肥を食育の一環として学校における収穫活動体験に生かしたり、有機栽培に取り組んでいる農家などと連携し、地域内での循環システムを築いていくなど、生ごみの資源化を推進していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時01分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、9番菊池伸也議員の発言を許します。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、順次質問いたします。

本市の高齢化と人口減少に関しましては、新聞等でご承知のとおり、今後ますます進むことが予想されます。そういう中において、地域産業の活性化については非常に大切な問題でありまして、まちの元気をつくる農林業の活性化について6点お伺いいたします。

まず、1点目は、林業についての執行部の考え方と取り組みの方向性についてであります。本市の面積の多くを占める山林が荒廃していることは周知のとおりであります。現在、県の森林湖沼環境税を利用して計画的な間伐が実施されていることは理解しておりますが、その後どのような考え方と方向性を持ち、元気のある産業へと育てるつもりなのか、執行部のお考えを伺います。

2点目は、耕作放棄地の認識と今後の展開についてであります。当然本市の耕作放棄地の調査については既に完了しており、その認識のもとに耕作放棄地解消の施策を進められていると思いますが、今後どのような事業展開をされていくのかお伺いをいたします。

3点目は、農地の集約化とその成果についてお伺いをいたします。現在進められている農業委員会を通して農地の貸し出しをされていると思いますが、どのような基準で実施されているのか、また、その成果についてはどのように捉え認識されているのかお伺いをいたします。

4点目は、常陸秋そばの生産についてであります。本市において、常にブランド化に向けて取り組んできた常陸秋そばが昨年の収穫の際、取引価格が今まで考えられなかったような価格での取引になりました。JA茨城みずほの職員にお尋ねしても需要と供給のバランスが崩れたというだけの答えであり、到底納得できるような話ではありません。そこで執行部では、このような状況をどのように捉え分析をし、打破されていくのかお伺いをいたします。また、一昨年までの常陸秋そばの作付面積及び収穫量が昨年とどのような数字上の違いがあるのかを認識し、その上でブランド化の取り組みを今後どのように進めていくのか、あわせてお伺いいたします。

5点目は、特産品として梅——これは「白加賀」でありますけれども、この生産についてであります。本市の特産品認証制度で認証され、加工品の部でナンバー5、6にランクされている梅のドリンクの生産にかかわっている農家の廃業が高齢化や重労働を理由に増え続けているように

見受けられます。このような状況を執行部はどのように認識され、今後どのような展開を図るのかお伺いをいたします。

6点目は、複合型交流拠点施設の現場における最高責任者の選考と商品の確保についてお伺いをいたします。現在、本格的に複合型交流拠点施設が建設に向けて進められていることと思いますが、この事業は本市の産業が5年後、10年後にまちの元気を作る産業になるかどうかを左右する大きな事業になると考えられます。これらのことを踏まえ、この施設経営に当たるトップの選考は大変重要な仕事であると考えられます。どのような選考をされるつもりなのかお伺いいたします。また、魅力ある施設として常にお客の絶えない施設にするためには、そこに商品としてどれだけの数が並べられるのか、また、客目線で商品の陳列がどう変えられるのかなど、この施設をサポートされる農家の数や農業者団体数など、どの程度ご検討されているのかお伺いいたします。

次に、観光地としての魅力度アップについての中のバンジージャンプの計画について、何点かお伺いいたします。

バンジージャンプの原点となったのは、メラネシアにあるバヌアツ共和国ペンテコスト島における成人の儀式「ナゴール」だと言われています。ナゴールという神秘的な儀式を目の当たりにし、感銘を受けたA・J・ハケット氏がニュージーランドでヘンリー・ヴァン・アシュ氏とともにスポーツとして成立させたものがバンジージャンプのはじまりで、1988年にカワラウ川にかかる吊橋、カワラウブリッジから47メートルの高さをジャンプしたのが最初のバンジージャンプだと言われているそうです。

本市の近辺では群馬県のみなかみで、日本唯一のブリッジバンジージャンプをみなかみ町観光協会が主催しており、町の観光に貢献しているそうであります。

そこで執行部にお伺いしますが、これまでどのような経過をたどって本市の竜神大吊橋でブリッジバンジージャンプを計画するに至ったのか、そしてその計画がどのように立てられ、時期的にはいつからの実施になるのか、さらにその効果はどのくらい見込めるのかお伺いいたします。なお、従来のイベント等に影響は出ないのかも検討されたのか、あわせてお聞かせ願います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

幼児教育の環境整備についての中の本市の幼稚園の職員等の配置や環境整備についてお伺いいたします。本市においては、最重点課題として少子化・人口減少対策が市長を先頭にさまざまな取り組みが実施されております。「子育てするなら常陸太田で」と茨城新聞にも大見出しで市長の考え方が掲載されていたこともありました。そういうことを踏まえた上で、本市の幼児教育に特化して2点ほどお聞きいたします。

今年の7月に水府地区の民生委員・児童委員の方々22名と福祉関係の職員が幼稚園を視察したときに感じられたことを後から聞かされました。そこで改めて教育委員会にお伺いいたします。

今年の市の職員録を見て感じたことは、園長先生を含め3人のところが3カ所、嘱託の園長先生を含め4人のところが1カ所、園長先生を含め5人のところが1カ所、一番大きな進徳幼稚園

とのぞみ幼稚園に限っては、嘱託の園長先生を含め7人であります。在籍する子どもの数を考慮しての配置であると思いますが、少人数配置の幼稚園の先生方にとっては、単に子どもたちに教えるだけではなく、翌日の授業や準備、事務、園庭の管理など、さまざまな業務を少人数でこなさなければならず、少なからず支障が出る場合もあるのではと想定されます。

子どもの人数や内容によっては、TTの配置や介助の職員も配置されているとはいえ、子どもたちにとっても公平な教育を受けているのか、そして園庭の遊具や園内のエアコン等の設置状況においても公平な考え方で設置されているのかどうかを検証しましたら、エアコン等の設置に関しては、設置状況が実際にばらばらであり、これについてはぜひとも不公平感を早急になくすべきあると考えます。

また、教育の現場をよく視察し、先生方の声を聞くべきであると思っております。少人数の幼稚園では仕事の消化にかなりのご苦労があるようであります。先生方のご負担を少しでも軽減させるため、用務員等を週2日ないし3日程度でも配置するなど具体的に検討するべきであると思えます。

「子育てするなら常陸太田市で」というお考えのもとに進められているとすれば、子どもたちにとり、どの地域に住んでいても公平な教育環境において幼児教育を受ける権利があると思えますが、執行部のお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 地域産業の活性化について、その中でまちの元気をつくる農林業の活性化について6点のご質問にお答えいたします。

初めに、林業についての執行部の考え方と取り組みの方向性についてのご質問にお答えをいたします。

平成20年度より平成24年度の第1期の茨城県森林湖沼環境税を活用いたしまして、荒廃した森林の間伐及び平地林、里山林の整備保全を実施してまいりました。間伐につきましては5年間で781.68ヘクタール、作業道につきましては、5年間で1万2,185メートルの整備をしてまいりました。平成25年度より第2期目を迎えておりますが、市全体で間伐整備が早急に必要とされる荒廃した森林の解消に向けて取り組みを進めてまいります。里山林の整備としましては、身近なみどり整備推進事業に取り組み、5年間で11カ所64.52ヘクタールの整備を行ってまいりました。今後とも里山林の整備保全の推進に努めてまいります。

また、宮の郷工業団地に建設が予定されておりますバイオマス発電施設の燃料として、今まで山に切り捨てられておりました間伐材等が有効活用され、林業経営の安定化に資するよう推進してまいりたいと考えております。

今後とも森林の持つ水源の涵養機能や山地災害防止機能を増進させるため、間伐を初めとする保育を適正に推進していくとともに、地域の環境保全と林業の振興について取り組んでまいりたいと思えます。

2点目の耕作放棄地の認識と今後の展開についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、本市でも耕作放棄地の対策が重要になっております。農業委員会において、毎年「30条調査」として市内全域を現地調査しております。その結果をもとに国が指示する区分わけを行っております。草刈りなどの簡易な作業により耕作が可能な農地は71ヘクタール、大型機械等で抜根等による耕作が可能な農地は71ヘクタール、森林原野化により耕作の再開が難しいと判断される農地は156ヘクタールとなっており、合計面積は298ヘクタールとなっております。本市の農業の維持につきましてその解消は不可欠なことでありますが、発生防止も重要なものと考えております。

具体的な解消及び防止策といたしましては、1番目は、平成21年度から国が創設しました耕作放棄地再生利用交付金を活用した再生利用活動の再生作業、土壌改良、営農定着など、平成23年度延べ農地面積は10.38ヘクタール、事業費49万7,087円、平成24年度延べ農地面積は10.171ヘクタール、事業費359万7,750円となっております。現在までに農地面積11.73ヘクタールの解消を行っております。

2番目は、集落が一体となり耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な生産活動等を可能とする事業として実施しております。中山間地域等直接支払制度により、平成24年度は40集落が約224.8ヘクタールの解消に取り組んでおります。

3番目には、平成24年度の農地利用集積円滑化事業により、地域農業の担い手へ約1ヘクタールの農地集積を行い解消してまいりました。

4番目は、市が独自事業として創設いたしました農地バンク制度については、平成24年度は25名の方が登録し、農地52筆、面積約3.51ヘクタールの登録となっております。また、農地の利用希望者は8名おりました。その中から農地面積3.51ヘクタールの契約がなされており、耕作を開始しております。

3点目の農地の集約化についてのご質問にお答えをいたします。

農業委員会では、農地の集約化を図るため、農地流動化推進協議会による活動を行っております。「農地法」による農地の賃借とは別に、「農業経営基盤強化促進法」による農業委員会が仲立ちをして利用権を設定するものでございます。規模拡大などにより経営改善を目指す農業者が農用地の利用集積、耕作地の集団化など、効率的な利用を進めるための方策でございます。貸した農地は期限がくれば自動的に所有者に戻り、借りる場合にも「農地法」の許可は不要となっております。貸し手にとって安心で、借り手にとっても安定した農業経営を図ることができる制度でございます。

平成23年度の利用権設定の面積は122ヘクタール、平成24年度の利用権設定面積は195ヘクタールで、平成24年度末の全体の利用権設定面積は636ヘクタールとなっております。全体の農地面積に占める割合は9.98%で年々増加しております。利用権の設定につきましては、先ほど2点目にご説明させていただきましたそれぞれの事業とあわせることで、担い手への集約が図られてきております。

続きまして、4点目の常陸秋そばの生産についてのご質問にお答えをいたします。

まず、JAにおける常陸秋そばの買い取り価格の下落の主な要因についてでございますが、昨年度は天候に恵まれ豊作であったことに加えまして、そばが国の戸別所得補償制度の創設により交付金の対象となる戦略作物となったことなどを受けて、本市においても作付面積で約30ヘクタール増加し、収穫量も対前年比約1.3倍となったことなどにより、JAにおいては特に集荷が増加した分のこれまでの買い取り価格に合う価格での販路の確保が困難な状況となり、内部留保が急激に増えるなど、需要と供給のバランスが崩れたことなどが価格下落の要因の1つであると考えているところでございます。

なお、このような状況ではありますが、本市における今年度の常陸秋そばの作付面積は昨年より増加傾向になっているところであります。このような状況の中、引き続き常陸秋そばの生産振興、ブランド化を進めていくため、まず、市独自の支援制度として、昨年度まで水田転作そばに対し、常陸秋そばの生産振興や水田転作の推進という観点から10アール当たり1万5,000円の助成をしておりましたが、今年度からはそば店や実需者から評価が高く、高品質と言われる畑作そばの生産を推進する必要があることから、畑作そばに対しては昨年度まで10アール約2,500円の助成を今年度からは5,000円としたところでございます。

さらには、品質確保のため、種子更新に対する助成、緑肥、堆肥や輪作体系確立のための実証圃場などに取り組むとともに、常陸秋そば推進協議会と連携し、市内の生産者や流通業者、そば店の皆様が常陸太田市産常陸秋そばの特徴や優位性等を再認識するワークショップを開催し、その成果を内外に発信するなど、有利販売につなげていく取り組み、また、先月8月には2日間にわたり東京ビッグサイトにおいて行われました全国規模の展示商談会「アグリフードEXPO東京」に常陸太田市産常陸秋そばを出店し、ブースにはそば店や商社、流通業者が多く訪れ、販路の拡大を図ってきたところでございます。

今後も品質の高い常陸秋そばの生産振興を進めていくとともに、高い評価をいただけるそば店や実需者などターゲットを絞った販売戦略、さらには、市内そば店への誘客促進や常陸秋そばフェスティバルなどの各種イベントによるPRと消費拡大に取り組むなど常陸太田市産常陸秋そばのブランド化を図ってまいりたいと考えております。

5点目の特産品として梅——「白加賀」の生産についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本市における梅は水府地区を中心に生産され、主な販路としては、生梅でのJA系統の出荷や直売所での販売、また梅ジュースや梅の実ドリンク、梅の実ドリンク、梅ゼリー等の加工となっております。最盛期には、JAの生産部会として約40人、作付面積が約10ヘクタール、出荷量でも約30トンありましたが、現在は部会員が11名、作付面積が6ヘクタール、出荷量で約5.2トンと、最盛期と比較しますと出荷量としては5分の1以下に落ち込んでしまっている状況にございます。

今後の対策であります。梅の生産者は特に高齢化が進んでおり、また水稻のように受託組織等がその生産を担うことが困難であると考えておるところでございます。このような中、今後は特に農商工連携や6次産業化による梅加工品など、商品開発の支援や梅ドリンク、梅ゼリー等の既存商品の販路拡大など、梅の利用拡大と付加価値を付けた販売に取り組み、梅生産の維持や生

産農家の所得向上につなげていくことが必要ではないかと考えております。

6点目の複合型交流拠点施設の現場における最高責任者の選考と商品開発の確保についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、施設経営に当たる現場責任者につきましては、現在、流通業や小売業等の経験を持つ方を中心に人選を進めているところでございます。

次に、直売分野で販売する品ぞろえにつきましては、旬の野菜や果樹等の青果物や米、そばなどの穀類等の農産物を中心に、これら農産物を活用した加工品、手づくり食品、乳製品、また花卉類など、新鮮で安全・安心、そして生産者の顔が見える直売所にふさわしい商品群と常陸太田市や県北地域を代表するお土産品等の物産品等も考えているところであります。

その中でもまず青果物等については、現在の市内直売所における地場産品の品ぞろえとしては、葉菜類、根菜類、果菜類、芋類、豆類、山菜、キノコ類、そして果実類など、合計で200以上の品目が年間を通して販売されており、本施設においてもこれらの地場産を基本とした品ぞろえを考えております。

さらに現在、これら農産物の生産と販売のデータをもとに売れ筋商品でありながら仕入れに頼っているものや、一方で収穫最盛期に出荷制限がかかるものも多く、JAや農業改良普及センターと連携し、野菜類や花卉類など園芸作物栽培講習会、また、定年帰農者農業講座、そしてハウス施設園芸栽培講習会など各種講習会の中で、タマネギ、ダイコン、キャベツ、トマト、シュンギク、ジャガイモなどの収穫時期をずらした計画栽培や、年間を通して人気がありながら地場産率の低いニンジン、レタス、菊類などの花卉類等の栽培に取り組んでいるところでございます。

また、有機栽培や希少品種の栽培、在来種の栽培などに取り組んでいる農家の方々もおり、今後もこれらの取り組みのさらなる充実、拡充を図るなど、年間を通じた地場産野菜の安定供給や消費者ニーズに合った計画生産を支援し、農家の皆様の生産意欲や所得向上を図るとともに、市民、農家の方々と協働により魅力的な品ぞろえができるよう進めてまいります。

また、新たな加工品開発やお土産品等商品づくり等の取り組みといたしましては、市独自に制度化しました加工品開発支援事業等の活用やスイーツコンテストにより、これまで市内の生産者や市内外の業者等が果樹や豆類、米粉などを活用したスイーツ、和菓子、ジャム、ジュース類等の加工品開発への取り組みや市民団体等による地元農産物を使ったオリジナル料理を地元のお店で味わえる「常陸太田ファーム&キッチン」の開催、さらには、市特産品認証制度の創設による認証品としての認証とこれら商品のPR、販路拡大への取り組み、また、JA茨城みずほにおいては、新商品開発と6次産業化に取り組むべく、総合化事業計画が国の認定を受け、米発酵アイスや乳製品等の新たな商品化やグレードアップ、生産性の向上、拡大に向けた取り組みを進めているところでございます。

これらの取り組みの支援、活発化を図り、複合型交流拠点施設においてもさまざまな魅力ある品ぞろえや目玉商品として提供できるよう進めてまいります。

また、現在7月に業務委託契約をいたしました専門業者に支援をいただきながら、事業運営や施設づくりの基本方針、具体的計画のほか、生産者の組織づくりや直売所間の連携、商品開発や品ぞ

ろえについての協議を進めているところであり、市民や利用者にとって魅力ある施設となるよう整備を進めてまいります。

続きまして、観光地の魅力度アップについての中で、バンジージャンプの計画についてのご質問にお答えをいたします。

竜神大吊橋の渡橋者数は、震災及び福島原発事故による風評被害の影響を受けながらも少しずつ回復のきざしがあるものの、残念ながらまだ震災前には回復はしておりません。このような中、さらなる交流人口拡大に向けた取り組みとして、四季を通じてすばらしい景観と橋の高さを有する竜神大吊橋を活用したブリッジバンジージャンプに着目し、誘致計画を進めてきたところであり、

議員ご発言のとおり、群馬県みなかみ町では、42メートルの高さで年間2万人以上の来場者がありますが、竜神大吊橋の場合は湖面までの高さが100メートルあることから話題性も期待でき、来場者を1年目に3万人、2年目以降は5万人を見込んでおります。

現在、市、県、公共交通機関、旅行会社、グリーンふるさと振興機構、水府振興公社及び実施業者をメンバーとした連絡会を開催し、地域との連携を図りながら常陸太田の活性化、さらには県北地域の観光振興の一翼を担えるような事業展開を行うことで協議をしており、年内にテストジャンプを実施し、設備及び安全手順の確認を確実にを行い、万全の安全体制が整い次第一般向けの実施期間を決定してまいりたいと考えております。

また、従来のイベントには影響は出ないのかとのご質問でございますが、大吊り橋を核とした四季型イベントにつきましては従来どおり実施し、影響はないと考えております。

国内でも実施例が少ないブリッジバンジージャンプを実施し、さらなる交流人口の拡大と地域の活性化を図ってまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 本市の幼稚園の職員等の配置や環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、環境整備のうちエアコンの設置についてでございますが、平成16年度に建設されたのぞみ幼稚園や金砂郷保育園と併設の金郷幼稚園の2園が全館空調となっており、その他久米幼稚園の遊戯室と預かり保育室にエアコンが設置されております。厳しい暑さについては、職員の指導等によりその対処に努めております。しかしながら昨今の気温の上昇を勘案しますと、特に3歳児を含め小さい幼児への健康への影響が考えられることから、まず、猛暑日の保育場所、遊び場所を確保するために1室設置するよう検討してまいります。

次に、職員等の配置についてお答えをいたします。

本市におきましては、ほとんどのクラスにおいて、担任の教諭には、産休や育休補充を除き正職員を配置し、また必要に応じてチームティーチングのための講師や介添え員を置くなど、教育体制、環境の充実を念頭に置いた体制づくりに努めてきております。

議員ご指摘のように、小規模な園は職員の数が少ないことから大きな幼稚園に比べると事務や

施設の管理の負担が大きくなっているのは事実でございますが、職員相互の連携や園庭の除草業務を委託するなどにより対応しているところでございます。用務員の配置につきましては、改めて事情を調査するとともに、また園長と協議を行いながら、さまざまな支援の形も含めて検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） 2回目に移りたいと思います。

最初に、まちの元気をつくる農林業の活性化についての1点目の林業については、大変前向きに答弁していただきましたので理解をしましたが、今後の林業振興のため、作業道や林道の整備、そしてこれから予定をされている公共施設整備等の際には、ぜひ地場産材の積極的な利活用を要望しておきます。

2点目、3点目については、理解をいたしました。

次に、4点目の常陸秋そばの生産に関しましては、今年も既に昨年度よりさらに安い価格での取引が行われるような話も聞こえております。さらに平成27年に、JA茨城みずほを含め広範囲での合併が予定されている中で、今まで進めてきたような常陸秋そばのブランド化の推進は可能なのかどうか、執行部としての考え方を伺いたしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○櫻村浩治産業部長 ただいまご質問でございますが、JA茨城みずほが今後合併を予定されているということについては伺っておりますが、本市産の常陸秋そばの品質が高品質であることについては全く変わりがないと考えております。常陸太田市産常陸秋そばとしての差別化を図り、これまで同様に高品質な生産振興と販売戦略、そしてPR活動などに取り組みまして、常陸太田市産としてのブランド化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 菊池議員。

○9番（菊池伸也議員） ただいまご答弁のように差別化が図られるのであれば、今まで以上のブランド化の推進を要望しておきます。

次に、5点目の特産品としての梅の生産に関しましては、ご答弁されたような取り組みでぜひ生産者の所得の向上を図り、さらに市、JA茨城みずほ、生産農家等の協議会を立ち上げ、新しく開発された短期間での収穫可能となる低樹高での栽培方法なども検討されるよう提案しておきます。

次に、6点目のご答弁では、複合型交流拠点施設でありますけれども本市の未来がかかっております。必ずご答弁されたことを実践し、まちの元気をつくる大切な役目を担えるようにしていただきたいと強く要望しておきます。

次に、観光地の魅力度アップのバンジージャンプにつきましては、今年の5月にはテストジャンプができることを期待していましたが、ちょっと期待外れでありました。それでもご答弁のように年末にはテストジャンプに入るということで安心しております。観光客の減少しているとき

に、新たな取り組みの日本一の高さでのブリッジバンジーには、さまざまな意味においてまちの元気をつくるということに大いに貢献する事業になるよう要望しておきます。

次に、教育行政についての職員等の配置と幼稚園の環境整備については、ご答弁のように地域によって幼稚園の教育環境の違いは明らかであります。先ほど申しあげましたように、子どもたちがどこで学んでも同じように教育が受けられるよう執行部では考えるべきです。

先ほどの答弁では、エアコンの設置に関しましては、職員室以外に1室設置を検討されるとのこと答弁ではありますが、時期等に関しては触れられておりませんので、その部分で再度ご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先ほどお答えいたしましたとおり、幼稚園には3歳児を含め小さい園児が在園しておりますので、これら小さい幼児への健康も考えまして、まだ遊戯室等に設置していない幼稚園への設置促進をできるだけ早期に実現できるよう検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

○9番（菊池伸也議員） ありがとうございます。

もう一点教育行政に関して、職員等の配置に関しては先ほどご答弁をいただきましたように、幼稚園等に赴くとか、あるいは園長会議等におきまして、翌日実情を調査しまして適切な考え方で配置をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了します。

○後藤守議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

2020年のオリンピックが東京に決まりました。1964年以来の開催です。1964年は日本が高度経済成長真っ盛りの中、アジアで初めて行われたオリンピックで、日本に自信と勇気を与えたイベントとなりました。その後の日本の経済成長にも大きく寄与したと思います。2020年のオリンピックは、これからの日本の未来にどのようにかかわっていくのが楽しみになりました。本当に東京に決まってよかったです。

一方、今政府が来年の4月から消費税を上げるのかに注目が集まっています。経済が先か財政が先かの議論をしています。どちらにせよ、地方行政にかかわる私たちは現在ある事実をどう理解するのかが大切だと考えます。42兆円の税収で国債を発行しながら92兆円の年間予算を組んで、政府債務が1,000兆円以上という現実を地方行政の中でどう捉えていくのかがポイントになります。

常陸太田市は財政の60%を国の交付税等に依存しているわけですから、国のありように無関心ではられません。9月議会は決算議会ですが、市税等の自主財源の確保が難しく、23年度と比較して24年度の財政力指数は一段と厳しくなっています。この1年だけではなくここ何年かは年々少しずつ悪くなってきています。そこで、市民に対しても本市の財政がどのよう

に進捗していくのかを公開して、市民の皆さんにも真剣に考えていただかなければなりません。国が何かをやってくれるなどと思っ­て­い­て­は­い­け­な­い­の­は­な­い­で­し­う­か。自分たちの町は自分たちで守っていくという気構えが必要だと思います。

私は今までも指摘してまいりましたが、国の交付税の算定にしても那珂市より人口が減ってしまった常陸太田市が那珂市より年間120億円も多く予算を使える状況を将来にわたっても許されるのでしょうか。私は近い将来に本市の予算を大きく見直さなければならない状況が来ると思っています。国も県も金がない、借金が多いと言われる中で、今までのような常陸太田市の財政規模が、交付税等の算定が続くとは思いません。そのことを市民にも理解していただくような取り組みが必要になってくるのではないのでしょうか。以上のことを申し上げ質問に入ります。

第1の質問は、市から補助金を出している団体及び事業についてお伺いをいたします。

私も含め市民の皆さんは、常陸太田市が支出している補助金を全体で幾つの団体が受けているのか、補助金を使う事業数は幾つあるのかを理解していません。また、本市の補助金総額はどのくらいになっているのかについても理解ができていないと思います。私も予算書や決算書を見ましても部門ごとの縦割りの中では全体像をつかみづらい状況です。そこで1点目として、団体数と事業数はどのくらいあるのか、2点目として補助金の総額は幾らになっているのかをお伺いをいたします。

次に、3点目としてお伺いしたいのは、団体及び事業を行っていることに対する進行管理についてお伺いしたいのであります。私は、補助金の支出は「補助金等適正化法」に基づき市は運営しているものと考えます。現在、補助事業者である各種団体は適正化法にのっとり事業を行っていると思いますが、申請決定補助金交付実績報告ということで事業を行っています。しかし私は、この1年のサイクルの中で補助金を出し、あとは報告書や実績書を提出させて終了ではなく、担当部門は現場でどのように活用されているのか、公益的に行われているのかを把握し、途中経過等も現場で確認して適切な補助金の使われ方について検討しておくことが大切だと考えますが、現状はどのようにになっているのかを伺います。

第2の質問として、指定管理者制度についてお伺いをいたします。

今議会でも議案として高齢者生産活動センター、市民交流センターの指定管理者制度へ移行する条例が出ています。常陸太田市は現在でも多くの施設を指定管理者制度で運営しています。民間の能力が高い、民間に運営を任せると施設の質が上がる、地域の質がよくなる、つまり市民生活の向上が図られるから民間に任せるといいという思いで、本市においても指定管理者制度を導入していると思います。また一方では、行政のコスト削減による外部委託になっている面もあると思います。財政面での効果も考えなければいけない状況であります。

私は、指定管理者制度がよりよく運営される第一義は、絶対的に市民にとって有効である、市民生活の質が向上するということではなければいけないと思っています。そこで1点目として、本市において指定管理者に任せている施設及び事業数をお伺いいたします。

次に、私も指定管理されている施設を利用しています。そこで感じることは、指定管理者の質の差が現実的にあるということです。感心するくらいすばらしく利用者考えた施設運営を行っ

ている施設もあります。しかし残念ながら課題を抱えている施設があることも事実です。市民や利用者から不満が出るのではないかと危惧する状況もあります。

そこで2点目として、担当部門だけに任せるのではなく、全庁的な統一マニュアルが整備されているのか、職員教育やクレーム処理やサービス提供、施設管理、実績管理等の指定管理者に対する指導管理体制はどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、施設は指定管理者だけに運営を任せればよいということではないと思います。常に市の施設である、市民にとって必要な施設であるという意識を市は持っていなければいけないと思います。市の担当課に施設の問題点を申し上げることがありますが、担当者からは事業者に任せているので問題を調べてから報告しますという話を聞きます。市の問題として捉えていないように思えてなりません。市も市民の利用者調査等を行い、常にニーズを把握しておく、課題、問題を把握しておく必要があると考えます。

そこで3点目として、指定管理者に任せてからの市民の反響について、市は定期的にアンケート等をとるなどして、運営方法などについて調査研究を行っているのかについてお伺いをいたします。

第3の質問は、市の保有する建物施設の管理についてお伺いをいたします。

この質問は、6月議会においても同僚議員から「公共施設の最適管理」という質問がありました。答弁では「今後の施設のあり方、改善の方向性を検討していく材料として、各施設所管課に施設の現況調査を6月までに行っていく」というご答弁がございました。私も今までのような縦割りの所管課任せの施設管理ではいけないと考えています。施設管理情報の一元化ができていきませんと施設の非効率化が出てくると危惧いたします。

特に既存ストックの有効活用を図ることは時代の要請であり、そのために社会資本の計画的維持更新や民間を活用した資産、債務の圧縮、運用コストの削減、利用者への適切なサービス提供を図るための長期修繕計画や更新、建てかえ計画の策定など社会資本の資産全体としての計画的管理を行う必要があります。アセットマネジメントやファシリティマネジメントは財政再建の切り札とも言われます。本市においても7月以降、公共施設の情報管理の一元化のマネジメントがどのように行われ、どのような形で公共施設の検討が行われているのかをお伺いいたします。

以上、大きな質問で3点を質問し、1回目の質問といたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 まず、市から補助金を出している団体及び事業についてのご質問にお答えをいたします。

補助金を出している団体数、事業数、そして金額ですけれども、本市で交付している補助金等については、団体に対する運営費補助と事業費補助の2つに分けて経理をしております。平成25年度当初予算で申しますと、団体運営費補助は35団体に対し約1億900万円を支出しております。事業費補助については157事業、約7億2,900万円を予算化しております。全体では約8億3,800万円ということになります。

これらの補助金等の交付に当たっては、常陸太田市補助金等交付に関する条例、それから、常陸太田市補助金等交付に関する規則に基づきまして、担当課において各事業ごとに設けた補助金交付要綱に基づき交付の申請を受けて、事業終了後の実績報告により審査を行って、その後に補助金の交付を行っております。

団体運営費補助の進行管理については、例えば社会福祉協議会、シルバー人材センター、地方家族会などの団体においては、役員会や理事会への職員の参加を通じて事業の計画策定やチェックに携わっているほか、イベントや講演会、研修会など団体の事業に出席するなどして団体の適正な運営にかかわっているところでございます。団体の行っている活動や事業については千差万別でございますので、各所管課において先ほど申しましたような役員会などを通じて団体の計画策定に積極的にかかわることで適正な進行管理に努めていく必要があるものと考えております。

次に、指定管理者への管理体制についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の指定管理者制度を導入している施設数でございますが、19施設に導入しております。指定管理者数は9団体となっております。これらの導入施設の指定管理料につきましては、平成24年度の決算では、総額約1億7,800万円、平成25年度の予算では、約2億3,300万円となっております。

2点目の指導管理体制についてでございますが、施設への制度導入、それから更新時期においては、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、また、公の施設の指定管理者選定委員会審査要領の選定基準などに照らして、副市長を委員長として各部等の長で構成される指定管理者選定委員会におきまして、募集要領の内容、それから申請団体についての協議、審査を行って指定管理者を選定しているところです。

選定後の指定管理者の管理運営状況のチェックにつきましては、指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づき評価を実施しているところです。具体的には、施設の管理状況や提供されているサービスが募集要領や協定書どおりに履行され、一定の水準を充足しているかなどを指定管理者がまず自己評価をし、これをさらに所管課が評価するもので、年2回から4回実施しております。加えて、このモニタリングの内容について年に1回、先ほどの指定管理者選定委員会において総合評価を行い、その結果を指定管理者に通知するとともに、改善事項等については所管課から指示・指導を行うこととしております。

なお、現在のところ、指示・指導をした事項について、改善を担保するための手段が十分でないということを課題として捉えておりまして、今後改善を進めていく必要があるものと考えております。

3点目の市民からの反応を把握しているのかとのご質問についてですが、このモニタリングにおきましてサービスの質を向上させるため、利用者へのアンケート調査の実施や苦情等への対応につきましても評価項目としているところです。一方で、アンケート結果をどのようにサービスの向上に生かしているのかというフォローアップについて十分でない点もあると認識しておりまして、各担当課においてしっかりと意識づけがなされるように改善を図ってまいりたいと考えております。

最後に、建物等の管理の一元化についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、建物等の管理は一元管理となっているのかという点でございますけれども、平成16年の合併後、各市町村の財産を管理するために、契約管財課において平成18年度から公有財産台帳システムを導入し、一括で台帳管理を行っているところでございます。一方で、各施設のメンテナンス等については、担当課で実施しているという状況です。

次に、建物等の管理で耐用年数等の検討によって今後の施設管理のあり方を検討しているのかという点のご質問についてお答えをいたします。

現在、各担当課が管理運営を行っている公共施設について、今まで把握できていなかった公共施設の状況や課題、そして全体像を明らかにするために、各施設の建築年次、経過年数や延べ床面積等のストック情報、それから各施設の運営に係る支出や収入や減価償却費などのコスト情報、その把握分析を行う「公共施設白書」の取りまとめを行っているところでございます。6月末に各部課から情報が上がってきまして、取りまとめを今進めているところです。おおむね作業を終えているような状況でございます。

その白書の中で、個々の公共施設ごとに老朽化の状況、耐震性能、また、バリアフリーの状況、1平方メートル当たりの利用者数、利用者負担の割合、また、1平方メートル当たりの施設維持コストの6つの指標で分析を行い、実態の把握を行っています。

また、市の管理する公共施設全体の中長期的なコストの推計結果、そのコストに対する財政面での裏づけ、そして人口動態の推計等をもとに、全市横断的な視点から維持管理や更新を行い、あわせて施設の統廃合、再配置についても検討し、計画的で実効性の高い公共施設のマネジメントを推進してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁ありがとうございました。

第1の補助金の質問について35団体、事業規模では157団体という形で、総額8億4,000万円かかっていると。その管理は副市長が中心となった全庁的な会議で、適正に行われていることを把握して出しているというご答弁でありました。

今回、監査委員の意見書がございますが、24年度の監査意見書の3ページに、「補助金等については、所管課は補助事業が適正かつ公益的に行われているのかよく確認するとともに、補助金等の交付目的や効果の内容から判断し、見直すべき点がないかを検討し、適切な補助金の交付を望むものである」と指摘されております。ですから、監査委員さんの目から見ても不都合というか、ちょっと不備があったのかなと思います。

あと一つは、私は先ほども質問の中で、現場で確認をきちんととっているのかというお話をいたしました。現場の確認を執行部できちんとなされているのかどうかは今のご答弁ではよくわからなかったものですから、「現場の確認」という視点でどのようになっているのか、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 補助金を交付する事業に関して現場の確認が十分に行われているのかどうかというご質問ですけれども、全ての補助金の事業の現地確認が行われているかという状況について、総務部で全てを把握しているわけではおりませんけれども、今ご指摘があったように、補助事業が適正に執行されているかどうかということについては現場を確認することもその重要なファクターになると思いますので、その点については各課でそのような指導といたしますか、管理がなされるように周知をしていきたいと思っております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 総務部で150幾つもの事業数もありますし、団体数も35団体あるわけですから、それを全部把握しておけということではなくて、やはり主管部、主管課は少なくともきっちり現場に行って確認をとっていただきたいと思っております。

あと一つは、私は行政というのは費用対効果でははかれないと思っておりますが、補助金の効果については補助事業者と十分検討を行うべきと考えておるんです。これは総務部ばかりだけではなくて主管課が徹底して効果に関してはやるべきだと思っております。そここのところの効果に関して、しつこいようですが、主管課をヒアリングしたときに執行部側から見た効果の検証をされておるのかどうか、改めてご答弁をお願いしたいんですが。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 これにつきましても団体数、事業数が多いという中で、全て総務部で把握しているというわけではございませんけれども、個々の補助事業について実際に効果がしっかり上がっているのか各担当課でまず確認をしていただくこと。そしてまた、予算編成のプロセスの中で財政課がメインになるとは思いますが、その補助事業の効果が上がっているのかどうか、しっかり担当課からヒアリングをして、その中で補助事業として残していくのかどうかということについてはきっちりと見きわめていかなければいけないのかなと思っております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） わかりました。

これは要望になるんですけれども、先ほど言ったように、監査委員からも指摘を受けていると。今回の議会を通じて市民の皆様からも質問を受けていると思っております。今後執行部の中でこの補助金をどう見直していくのかという体制、そして仕組みを作っていくことをぜひ約束していただきたい。

私から見ても個々のやつはわかりませんが、補助金の使い方、出し方に対して私は今でも不満に思っている点がありますので、ここの仕組み、体制づくりに関してもう一度、どう作っていくのか考えがあればお答えしたいんですが。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 新たな体制というのが適切なかどうかはわかりませんが、個々の補助事業について効果をしっかりと確認をしながら来年度の予算編成につなげていくことは必要だと思いますので、やり方についてはある程度お任せをいただきたいと思っております。

今の補助金の現状がパーフェクトだとは思っていませんので、しっかりと改めるべきところは改めてやっていくという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。第1の質問は了解をいたしました。

第2の質問の指定管理者について2回目の質問ですが、先ほど指定管理者を選考するときも選定委員会で、なおかつ1年に一度選定委員会が中心となって全庁的な会議をもっているというご答弁がございました。直近の会議というのはいつお持ちになったんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 お答えします。正確には7月30日と31日、それぞれ午後1時に時間を設けて議論をしてみました。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 実績だとか、職員の教育だとか、サービス業務だとか、あとはマニュアルがあるのかないのかとか、クレーム処理等はどう行っているのか、19団体のそういう内容の検討は会議の中で行われているのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。

評価の仕組みでございますけれども様式がございます。施設の管理であるとか事業運営、利用状況、また人員体制、さまざまな評価の項目がありますけれども、それぞれについてA、B、Cという形で、先ほど申しましたけれども、まずは指定管理者自身が評価をして、担当課が評価して、最終的に指定管理者選定委員会が評価をするわけです。今委員からご指摘があったようなさまざまな項目について一つ一つ評価をしていくということをやっております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） そうしますと、指定管理者が受けているサービスの質の均一性というのは、私が考えるよりももっととれていてもいいと考えるんですけれども。

すばらしい管理をしている指定管理団体はあります。本当に僕もびっくりするぐらいきちんとしているなど。そういうところの実績を見ますと、利用者数も伸びているという状況にございます。全体の評価は1年に1回しかないですから、それをきちんと団体にフィードバックしてそこが確認されておれば、悪いですけれども、指定管理の団体は相対的にもっとレベルが上がっていると私は思うんですが。

個々のやっている内容は千差万別です。しかしホスピタリティというか市民に対しておもてなしをするという気持ちは同じですから、私はぜひ19団体の責任者の方にお集まりいただいて、すばらしくよくやっている施設も常陸太田市にはありますから、そういう方の指導を仰いだり、ただ単にペーパーでこういう結果になったよと返していただくだけではなくて、団体への研修会と申しますか、そういうふうなことも必要なのではないかと考えますが、ご所見をお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今ご指摘いただいた点についてはごもっともでございます。

まず、指定管理者の選定委員会の評価を指定管理者にお返しするわけですが、その中で担当課がこれは市の施設であることをしっかり意識した上で指定管理者を指導していくところがありますし、あと団体自体がそれを受けた上で改善するような体制が整っているような団体なのかどうかと、その2点が課題となると思いますが、各担当課への意識づけについては総務部である程度対応することが可能だと思います。

また、指定管理者の中で今ご指摘があったようにすばらしい形でサービスを提供しているところがあれば、他の指定管理者と情報の共有を図ることで教育という面で生かされて、他の指定管理者の中でも導入されて全体としてサービスの底上げが図られていくことはあると思いますので、その点については積極的に対応したいと考えます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 先ほども申し上げたんですが、私は常陸太田市ですばらしい指定管理をしている施設の管理者の方と面談をいたしました。そうしましたら、市の主管課と毎月1回会議を開いている。実績等も主管課と一緒にきっちりやっている。そして、新しく入ってきた職員をどうやって教育なさっているんですかと聞きましたら、マニュアルを見せて24時間で一人の職員を均一がとれるようにきっちり仕上げると言うんです。なおかつそのマニュアルを取り上げてしまうそうです。マニュアルどおりにやっているとう失敗するので、今度はノートを持たせて1日の動きを個人が書くということをやって均一化している。

あと一つ、私は驚いたんですが、夜そこを出ようとしたらトップに立つ人が草刈りをやっているんです。環境の整備は管理者の人がやって、アルバイトで雇っている子には決められたことをきっちりやらせている。あとトイレに入りまして、私もいじわるなものですから、トイレにある棚をこうやったらきれいなんです。常陸太田市内でもそういうすばらしい管理運営をしている。そして市民に喜ばれている団体があるということを改めて申し上げておきます。

2点目でございますが、今度は実績をちょっと聞きたいんですけれども、指定管理者でここ2年ぐらいの実績が上がっているというのは19団体のうち幾つあるんでしょう。施設名でも結構です。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 質問の趣旨を確認させていただいてもよろしいですか。

○後藤守議長 どうぞ。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 実績と言いますと、利用者数ということでしょうか。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） はい、そういうことです。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今すぐに出てこない部分もありますが、温水プールについては利用者数を伸ばしているという現状がございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 先ほど7月30日、31日に会議をやったということですから、実績

が伸びているものを把握しているのかなと思って聞いたんですが。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 状況としてはもちろん全てを把握しておりますので。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 今なければ後でお示しいただければ結構でございます。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 わかりました。よろしくお願いします。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) ポイントになる点ですから、ぜひ今後は勉強方、よろしくお願いします。

次に、3番の指定管理者の問題について要望をしておきたいんですが、指定管理の施設を経営しているのは常陸太田市であるという自覚、これは各担当部門、持っていらっしゃるのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 はい、お答えします。そうあるべきだと考えています。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) わかりました。なぜ、それをお聞きするかというと、今日来ましたら、茨城みずほ農協から指定管理者の陳情書が私たち議員に配られております。しかし指定管理者が直接施設を直すということは、指定管理の条例の中ではないと思うんです。それがこういう陳情書で配られている。これは産業部が管轄していると思うんですが、この陳情書が私どもの手に届くまでに、産業部と茨城みずほでやりとりがあったのでしょうか。そしてまた、こういうふうな陳情書を出すということを執行部は了解して、私たち議員にこの陳情書が出てきたのでしょうか。そのところをちょっと確認させてください。

○後藤守議長 平山議員に申し上げます。

この陳情につきましては私宛に来ているものですから、執行部に相談したとか、そういうことではなく、執行部でもこのことを知っているかどうかということでお尋ねしていただきたいと思えます。

○7番(平山晶邦議員) それで結構です。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまのご質問でございますが、茨城みずほ農協で指定管理をお願いしております湯けむりの郷の老朽化が進んでいることについては、私どもも確認しました。今回の陳情については承知しておらず、この内容を見る限りではどちらかという要望と感じておりますが、議員ご発言のとおり、あくまでも施設は市の持ち物であるという認識を持っております。

以上です。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 了解をいたしました。指定管理を受けている団体も誤解をしないよう

に、指定管理の趣旨の徹底を全庁的に図っていただきたいと思います。

あと一つは要望ですが、利用者に対する施設の質の均一性というのはすばらしいものもあればだめなものもあるということではなくて、ぜひホスピタリティある施設、すなわち思いやりのある、心からのおもてなしをするという施設にしていきたいということを要望しておきます。

次に、第3の質問の施設管理については了解いたしました。しかし先ほどの政策企画部長の答弁は、はっきり申し上げて6月の同僚議員の質問から一歩も前に出ていない。6月末までにまとめて、その後ファシリティマネジメントという観点から精査してまいりますということだったんですが、残念ながら先ほどのご答弁ではまだ取りまとめが終わっていないと。今、6月と同じような答弁をなさったと私は思います。それは今の進捗状況ですから、それはそれで結構です。

ただ先ほども僕は申し上げましたが、アセットマネジメントとファシリティマネジメントというのは財政再建の切り札だと。財政に物すごい重要なことだと言われておりますので、9月ですからぜひとも下半期に向かって今後もしっかり行っていただきたいということをお願い申し上げます、第3の質問も終わりにいたします。

以上で、この3つの質問に対しての一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今、議員のご発言の中に6月の答弁と何も変わっていないというご指摘がございました。確かに現在取りまとめ中ということもあり、なかなか言えないところもあってこういう答弁とさせていただきますけれども、作業としてはかなり進捗しています。

余り数字に関しては今の時点で申し上げることはできませんが、例えば40年後という将来を見据えた中で、どれぐらい公共施設を減らしていく必要があるのかということについても推計をし終わっています。数字については精査中ですのでお答えできませんが、かなりの数の公共施設を減らしていかなければ財政的にもたないという状況が明らかになっています。ですので、どういう優先順位づけをして公共施設を減らしていくのか、さまざまな分野の公共施設がございますけれども、今その優先順位づけをしているところです。

もちろん取りまとめをした段階で市民の皆様にも、また議会へもご説明をする必要があると考えていますけれども、まさに最後の調整をしているところです。公共施設の廃止というのは非常にセンシティブなものでもございますので、数字などについても十分に精査をして出していきたいという考えがございます。進捗としてはかなり進んでいるということをご理解をいただきたいと思います。

○後藤守議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時25分散会